

### (3) 社会的環境

#### ① 交通

##### ア 広域的な交通網

福岡市は、九州の金融、サービス業、IT ソフト開発等の中心地として、大都市ならではの魅力と、博多湾や背後の山々に囲まれた美しい自然、長い歴史の中で培われた伝統工芸や祭り、歴史遺産等が豊富で、独自の個性をもつ都市である。

さらに、陸海空の広域交通の拠点となっており、九州・西日本各地からアジア方面への空の玄関、海の玄関の役割も担っている。陸路としては、九州縦貫自動車道や西九州自動車道、およびこれに接続する福岡都市高速道路、鉄道では博多駅を起点とする新幹線・JR在来線、天神を起点とする私鉄、地下鉄等が整備されている。空路では、天神・博多駅と地下鉄で直結する福岡空港からの国内線・国際線、海路では博多埠頭等を起点とする国内航路・国際航路が開かれている。

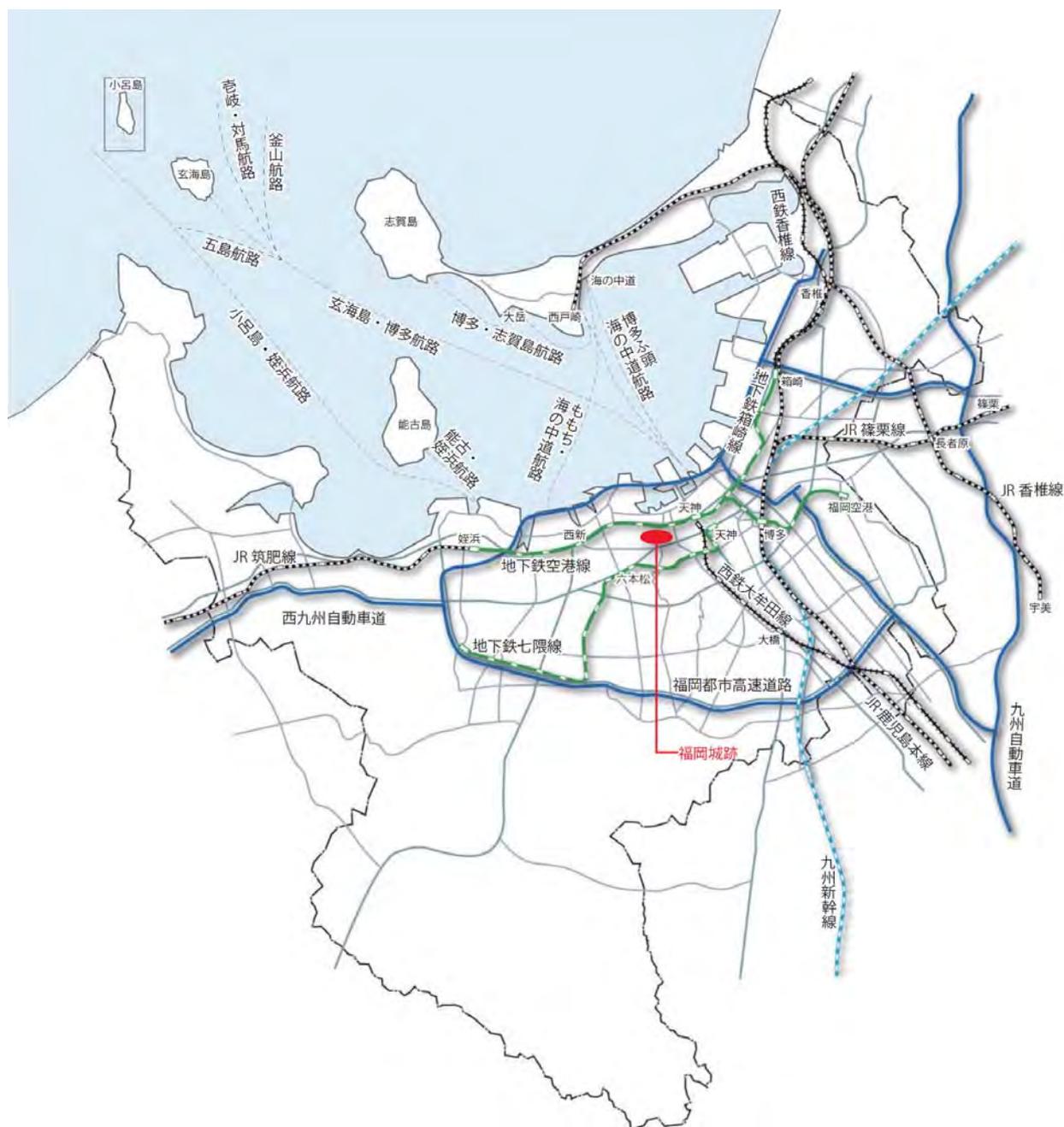


図2-21:交通網図

## イ 福岡城跡周辺の交通網

福岡城跡周辺の公共交通機関の状況についてみると、北東に福岡市営地下鉄(空港線)赤坂駅、北西に大濠公園駅があるとともに、路線バスの停留所も福岡城跡周辺に設置されており、アクセス性は高い。また、福岡城跡内に市内観光バスルートが設定されていることにより、バスから見た観光名所としてのポテンシャルも有している。

一方、駐車場については、史跡区域内には、陸上競技場南側と福岡市美術館東側に、史跡区域外では、近接する護国神社の駐車場が整備されているが、舞鶴公園専用駐車場としては、陸上競技場南側(67台)のみであり、規模が小さい。

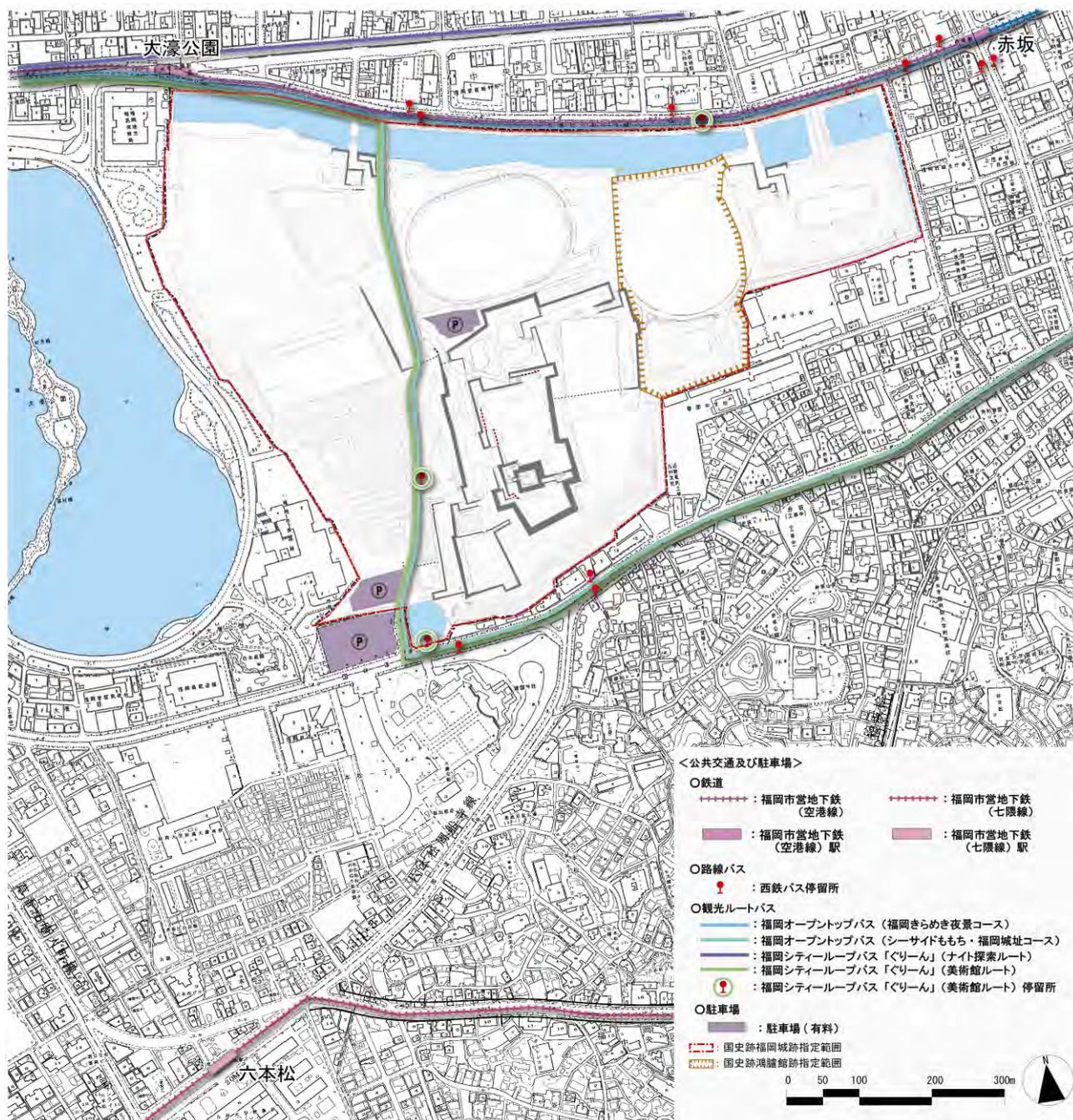
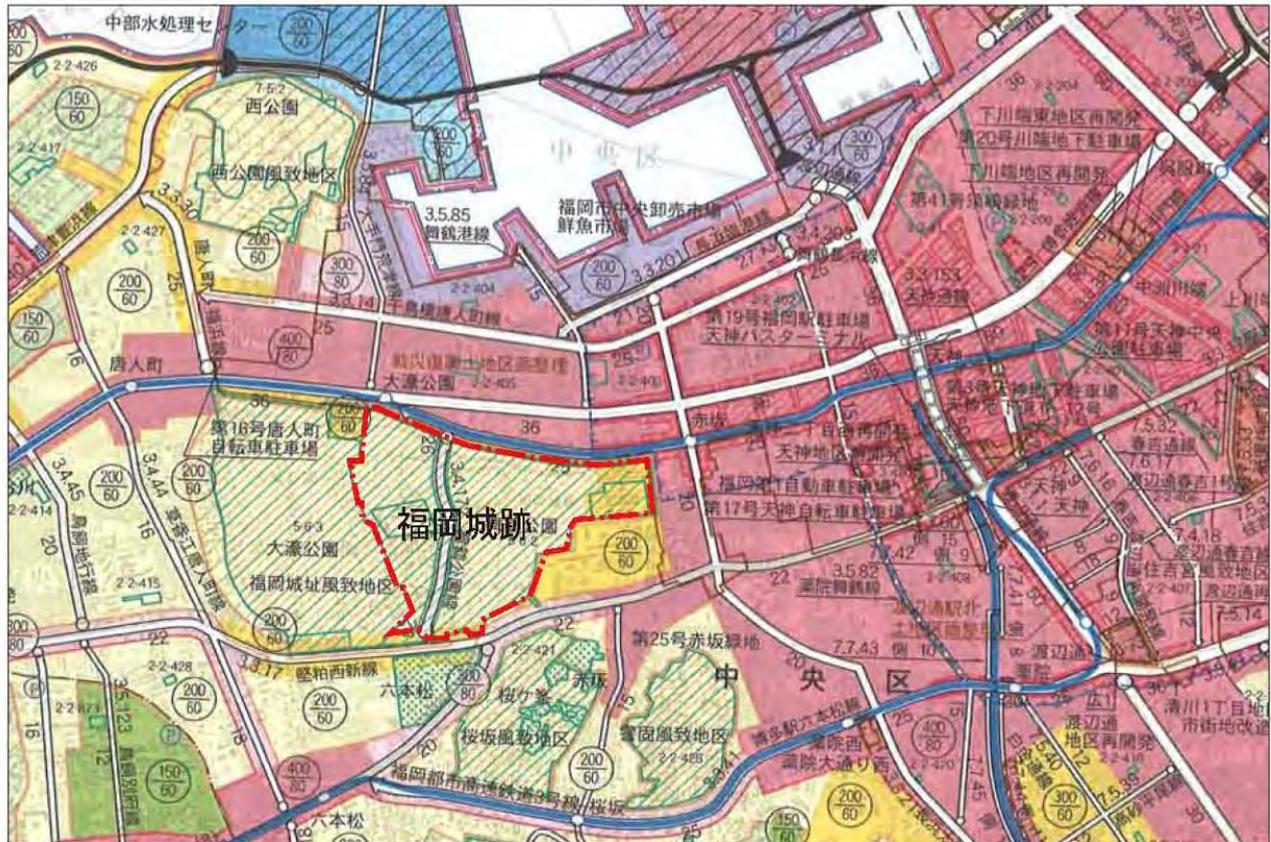


図2-22: 福岡城跡周辺の交通状況

## ② 法規制

福岡城跡および周辺の用途地域は、下図のとおり商業地域と第一種・第二種住居地域となっている。

史跡指定地の法律等の制限は、文化財保護法のほか、都市公園法および風致地区条例、第二種15m高度地区が適用されている。史跡と緑の保全とともに景観的な保全、良好な住環境の保全が図られている。



### 凡例

—	市街化区域および市街化調整区域界	用途地域
■	第一種中高層住居専用地域	
■	第二種中高層住居専用地域	
○	第一種住居地域	
△	第二種住居地域	
■	近隣商業地域	
■	商業地域	
■	準工業地域	
■	工業地域	
■	工業専用地域	
⊙	上段容積率・下段建ぺい率	
○	第二種15m高度地区	
■	防火地域	
■	準防火地域	
○	風致地区	
■	緑地保全地区	
■	臨港地区	
■	流通業務地区	
■	駐車場整備地区	
○	都市計画道路	

—	都市高速鉄道
○	公園・緑地・広場・墓園
Ⓟ	ポンプ場
■	市街地開発事業
←	自動車専用道路

※○印は、福岡城跡に関係するもの。  
 ※△印は、周辺地域に関係するもの。

図2-23:用途地域・法令図 (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

### ③ 施設の整備状況

#### ア 保存のための施設

福岡城跡および鴻臚館跡の文化財を保存するため、標識、説明板、境界標、囲さく、覆屋が整備されているものの、標識、説明板については、両国史跡指定地内外にわたって、系統立てたデザインがなされていないことから、今後の検討が必要な状況にある。

(図 2-24、表 2-9 参照)

#### イ 公開・活用のための施設

福岡城跡・鴻臚館跡の文化財を公開・活用するため、園路（展望台）、広場、解説板、案内板、休憩施設、便所、水飲み、緑陰（木陰）、ガイダンス施設、復元展示施設が整備されている。

園路（展望台）については、展望利用機能を充足しているものの老朽化してきており、今後の更新にあたっては文化財の保護や景観調和の観点からも再検討が必要である。

また、特に広場（西側広場）については史実に即した遺構表現と快適な広場空間利用との両立の観点から、解説板、案内板については系統立てたデザインの観点から、休憩施設、便所、水飲みについては効果的な利用とユニバーサルデザインの観点から、それぞれ再検討が必要である。

さらに、緑陰（木陰）については利用者に潤いと安らぎを、生物等には生息空間を、景観には彩りをそれぞれ与えるものとして重要であるが、一部で文化財の保存に影響を与えている、遮蔽している箇所も見受けられることから、これらについても再検討が必要である。(図 2-24、表 2-9 参照)

#### ウ 管理・運営のための施設

福岡城跡・鴻臚館跡の文化財を保存し、その公開・活用等の利用に対する管理・運営のため、防災設備、維持管理施設、水道設備、照明設備、電気施設、管理棟が整備されている。

照明設備は、夜間利用時の照度確保や防犯対策のため利用動線上の必要箇所に設置されるとともに、城郭内文化財のライトアップ等演出のため、石垣や櫓、御門（跡）等要所に設置されている。(図 2-25 参照)

また、管理棟は仮設事務所や倉庫が設置されているが、上記諸施設と併せ、文化財や景観との調和を図る観点からデザインや配置について検討が必要である。(図 2-24、表 2-9 参照)

#### エ その他の施設

福岡城跡・鴻臚館跡の公開・活用等のため、また両国史跡指定範囲が立地する舞鶴公園の利用のための駐車場が整備されている。

駐車場は史跡・公園利用にとって今や欠かすことのできない施設となっているため、歴史的な景観復元と快適な利用の両立の観点から、規模、配置の再検討が必要な施設である。(図 2-24、表 2-9 参照)

#### オ 各種公共施設等

福岡城跡・鴻臚館跡の両国史跡指定範囲内には、道路（舞鶴公園線）、舞鶴公園の運動施設、教育施設（舞鶴中学校）、司法施設（福岡高等裁判所）、住宅施設（城内町住宅）が立地しており、史跡に関連のない施設等が立地している状況である。(図 2-24、表 2-9 参照)

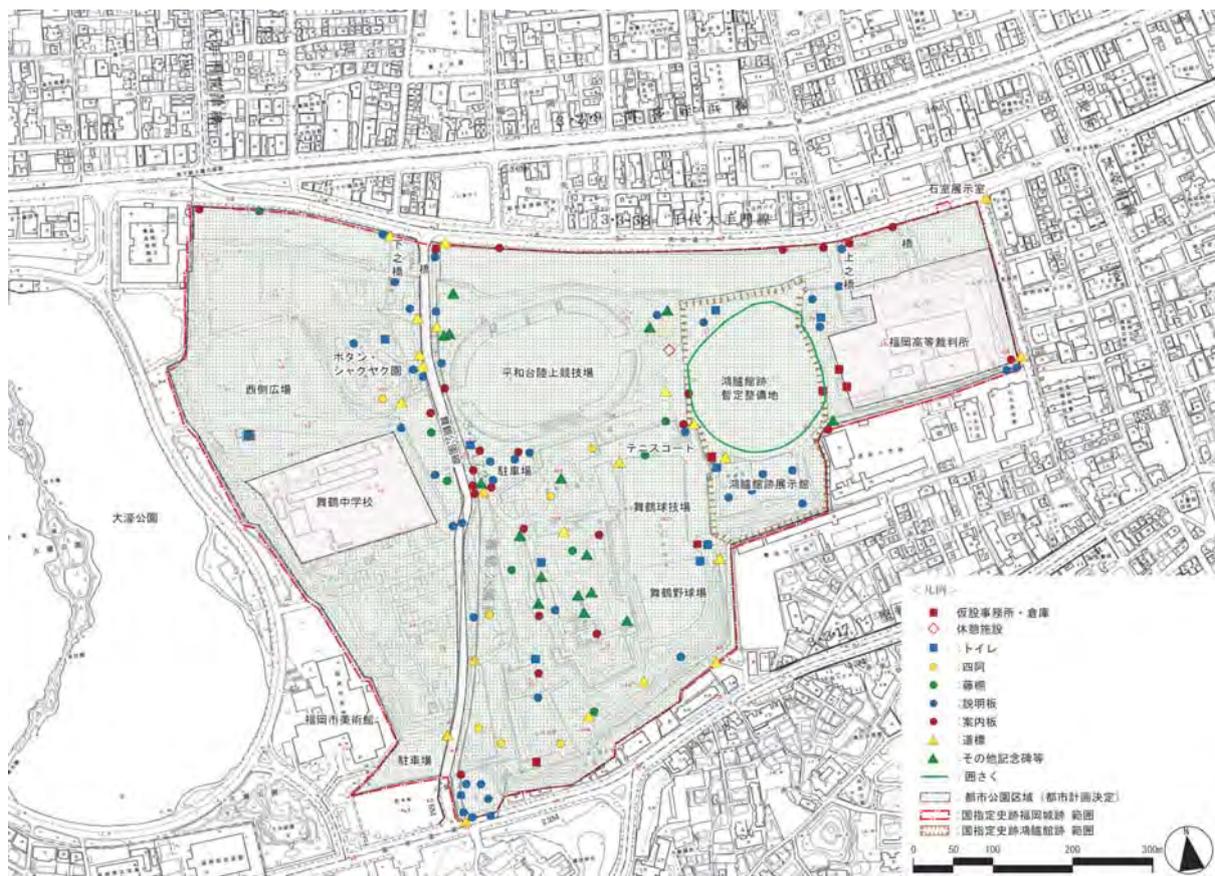


図 2-24: 施設状況 (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)に一部加筆

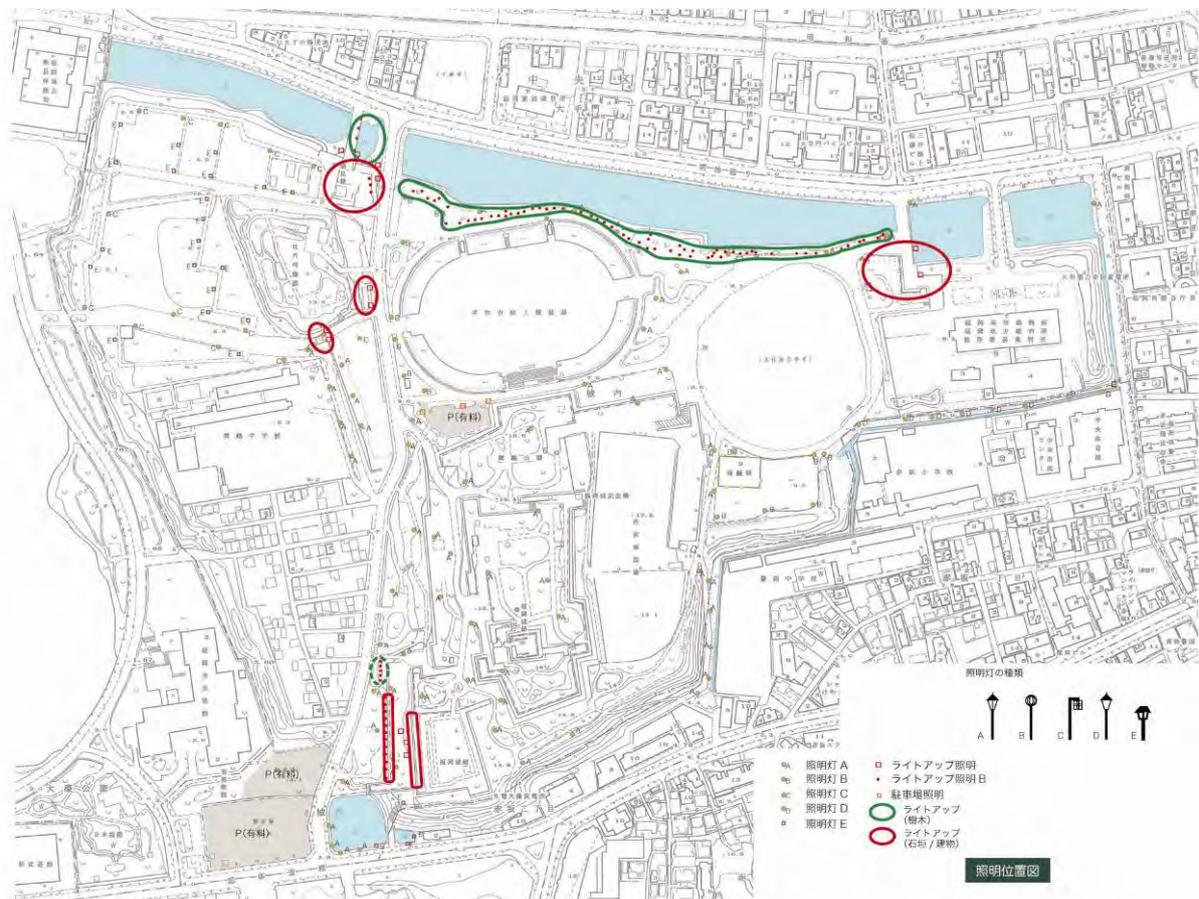


図 2-25: 施設状況(照明設備) (出典:『舞鶴公園活性化検討』)

表2-9: 施設の状況

種別	施設			整備年 (移転年)	施設管理者(上段) 土地所有者(下段)	備考	
	名称	内容等	規模等				
<b>ア 保存のための施設</b>							
保存施設	標識	標識	史跡等の存在を示し、毀損から守るための施設		福岡市 財務省		
	説明板	説明板	史跡等の名称と指定年月日を明記した施設		福岡市 財務省		
	境界標	境界標	指定地の境界を示す施設		福岡市 財務省		
	囲さく	鴻臚館跡暫定整備地囲さく…三ノ丸	鴻臚館跡の発掘調査箇所、暫定整備地を保存するための柵(フェンス)		福岡市 財務省		
	覆屋	鴻臚館跡(「鴻臚館跡展示館」)…三ノ丸	鴻臚館南側遺構の保存のための覆屋および、検出された遺構や出土した遺物の展示を兼ねた施設	約1,000㎡ (建築面積)	平成7年	福岡市 財務省	復元展示施設を兼ねる
		福岡城跡堀石垣保存施設	内堀外壁の石垣の保存と展示を兼ねた施設		昭和57年	福岡市	復元展示施設を兼ねる
<b>イ 公開・活用のための施設</b>							
公開・活用施設	園路	天守台展望台…本丸	天守台の鑑賞、周辺景観の眺望に資する鋼製デッキ		昭和40年代前半	福岡市 福岡県, 福岡市	
	広場	西側広場…三ノ丸	旧大身屋敷跡に整備された、催事開催等に利用可能な広場	2.09ha	昭和44年～, 平成14年	福岡市(600㎡) 財務省, 福岡市	
	解説板	解説板	史跡等の本質的価値を構成する要素に関わる情報を伝達する施設	46基		福岡市 財務省	
	案内板	案内板	見学者を史跡等の中を適切に誘導、または見学上の注意を促すための施設	案内板 15基, 名称板 35基, 誘導標識 30基		福岡市 財務省	
便益施設	休憩施設	四阿…本丸, 二ノ丸, 三ノ丸	利用者が利用中に休息をとるための四阿	9箇所		福岡市 財務省, 福岡市	
		ベンチ等	利用者が利用中に休息をとるためのベンチ, 野外卓			福岡市 財務省, 福岡市	
	便所	トイレ…本丸, 二ノ丸, 三ノ丸	利用者が快適に利用を行うための便所	10箇所		福岡市 財務省, 福岡市	
	水飲み	水飲み	利用者が快適に利用を行うための水飲み			福岡市	
	緑陰	樹林地…本丸, 二ノ丸, 三ノ丸	石垣、土塁周辺の樹林(樹齢数百年を経ていると推定される大径木を含み、城跡内の中高木総本数約4,000本、樹種数106種で構成)			財務省	
サクラ園等…本丸, 二ノ丸, 三ノ丸		本丸の桜園、明治通り沿い堀端、牡丹・芍薬園、西側広場を中心に、約1,000本、18品種のサクラを植栽			福岡市 福岡県, 福岡市		

種別	施設			整備年 (移転年)	施設管理者(上段) 土地所有者(下段)	備考	
	名称	内容等	規模等				
便益施設	緑陰	フジ棚…三ノ丸他	三ノ丸御下屋敷跡付近に設置されたものを筆頭に、本丸、二ノ丸等合計8箇所において整備	約5,000㎡ 他7箇所	昭和55年 他	福岡市 財務省	
		ボタン・シャクヤク園…三ノ丸	三ノ丸御鷹屋敷跡に設置	約17,000㎡	昭和55年	福岡市 財務省	
		ショウブ園…三ノ丸	追廻御門跡付近に整備		昭和56年	福岡市 財務省	
		ツツジ園…三ノ丸	三ノ丸松木坂～桐木坂の斜面に整備		昭和53年	福岡市 財務省	
ガイダンス施設・体験学習施設	ガイダンス施設	福岡城むかし探訪館	福岡城・鴻臚館に関する情報をパネル、古地図、復元模型、バーチャルムービー等を用いて展示・紹介し、常駐スタッフによる解説・案内を行う施設。休憩室(茶房)を併設	約120㎡ (建築面積)	平成24年	福岡市 財務省	
展示施設	復元展示施設	鴻臚館跡(発掘中)・鴻臚館跡暫定整備地…三ノ丸	調査が終了した野球場跡南半分について、芝張りや「遺構表示」等の暫定的な整備を行い公開	約25,000㎡ (敷地面積)	平成22年	福岡市 財務省	
		鴻臚館跡(「鴻臚館跡展示館」)…三ノ丸	鴻臚館より検出された遺構や出土した遺物の展示、および南側遺構の保存のための覆屋を兼ねた施設	約1,000㎡ (建築面積)	平成7年	福岡市 財務省	保存施設／覆屋を兼ねる
		福岡城跡堀石垣保存施設	内堀外壁の石垣の展示と保存を兼ねた施設	約81㎡ (展示室面積)	昭和57年	福岡市 福岡市	保存施設／覆屋を兼ねる
		鴻臚館跡調査事務所小展示室…三ノ丸	鴻臚館より出土した遺物の展示の他、発掘調査成果や事務所業務内容を紹介する施設	約48㎡ (展示室面積)	平成23年	福岡市 財務省	鴻臚館跡調査事務所内の施設
<b>ウ 管理・運営のための施設</b>							
維持管理施設	防災設備	防災設備	火災、水害、盗難等による被害を未然に防止し、保全を期すための設備			福岡市	
	水道設備	水道設備	史跡指定地内の各種施設の維持管理に必要な水を供給するための設備			福岡市	
	照明設備	照明灯	夜間の防犯対策、公開時の照度の確保、演出(ライトアップ)を行うため、合計8種類・221基の照明の設備を設置			福岡市	
	電気施設	電気施設	史跡指定地内の各種施設の維持管理に必要な電力を供給するための設備			福岡市	
管理運営のための建物	管理棟	鴻臚館跡調査事務所(小展示室含む)…三ノ丸	鴻臚館調査の業務拠点、および出土した遺物の展示調査成果、事務所業務内容を紹介する施設		平成23年	福岡市 財務省	

種別	施設			整備年 (移転年)	施設管理者(上段) 土地所有者(下段)	備考	
	名称	内容等	規模等				
管理運営 のための 建物	管理棟	仮設事務所…二ノ丸 (舞鶴球技場横)			福岡市		
		仮設事務所…三ノ丸 (鴻臚館跡暫定整備 地横)			福岡市 財務省		
	用具等の 倉庫	倉庫…南丸	管理のために必要 な用具等を収納す るための施設			福岡市	
		倉庫…三ノ丸	管理のために必要 な用具等を収納す るための施設			福岡市 財務省	
		倉庫…三ノ丸	管理のために必要 な用具等を収納す るための施設			福岡市 財務省	
<b>エ その他の施設</b>							
駐車場	第1駐車場…三ノ丸 (陸上競技場南側)	舞鶴公園利用者の ための有料駐車場	67台収容		福岡市 財務省		
	第2駐車場…三ノ丸 (福岡市美術館東 側)	舞鶴公園利用者の ための有料駐車場	72台収容		福岡市 財務省		
<b>オ 各種公共施設等</b>							
交通施設	道路	舞鶴公園線…三ノ丸	大手門～護国神社 前間片側1車線車 道	計画幅員 21m (概成幅員 15m) 延長750m	昭和24年 計画決定, 概成済	福岡市 福岡市	
運動施設	舞鶴球技場…二ノ丸	市民向け球技場 (サッカー、ラグビー 等)	1.49ha		昭和23年	福岡市 財務省	
	舞鶴野球場…二ノ丸	市民向け野球場 (軟式野球、ソフト ボール等)	0.67ha(中 堅87m,両 翼82m)		昭和25年	福岡市 財務省	
	平和台陸上競技場 …三ノ丸	陸上競技スタジア ム(日本陸上競技 連盟第1種公認競 技場スタンド)	約21,200 ㎡(25,000 人収容)		昭和23年	福岡市 財務省	
	テニスコート…二ノ 丸	市民向けテニスコ ート	2面		平成5年	福岡市 財務省	
	テニスコート…三ノ 丸	市民向けテニスコ ート	1面		平成5年	福岡市 財務省	
教育施設	舞鶴中学校…三ノ丸	中学校校舎・校庭	2.14ha		(昭和35年 移転)	福岡市 財務省	小中連携校 への移転に より、平成 24年度末ま で利用終了。
司法施設	福岡高等裁判所… 三ノ丸	裁判所施設	3.09ha		昭和43年	福岡高等裁判所 最高裁判所	
住宅施設	城内町住宅…三ノ丸	引揚者・戦災被災 者の救済を目的と して整備された住 宅地。現在、史跡 整備のため移転が 図られている	2.64ha(196 戸)		昭和21年	個人 財務省、福岡市	市所有137 戸(未取得 59戸)平成 23年12月 現在

④ 施設の利用状況

現在の福岡城跡は、舞鶴公園として様々な施設が利用されている。整備計画においては、これらの利用状況を踏まえつつ、史跡の保存・活用の面から諸施設の配置の見直しや継続利用の可否、更新の必要性等を検討する必要がある。

ア エントランス・動線

舞鶴公園での利用実態については、平成2年(1990)に実施された利用者行動調査後、諸施設の移転等、城内の土地利用に変化はあったものの、平成25年(2013)に実施された歩行者類交通量調査結果をみても、動線は変わっておらず平成2年(1990)の調査結果とほぼ同様の傾向が見られる。

その結果によると、公園への主な入口や人の流れは、右図のとおりであり、福岡城本来の入口や動線利用とは、異なる傾向にある。

イ 広場

舞鶴公園内で広場利用がなされているのは、三ノ丸西側にあたる西側広場である。広大な平坦地は市内でも貴重な広場であり、イベント等にも利用されている。その他、二ノ丸の梅園や本丸の本丸御殿跡の小広場で休憩利用が見られる。

ウ 便益施設

駐車場については、陸上競技場南側と福岡市美術館側の2箇所が整備されているが、土日、祝日はすぐに満車状態になる等、収容能力に課題がある。また、陸上競技場南側の駐車場は、松木坂御門跡や二ノ丸石垣に隣接しており、歴史的景観復元の面から配置上の課題もある。

便所については、運動施設付近に設置、利用されているものが多いが、今後施設移転に伴う配置の見直しが必要である。

休憩施設は、四阿、ベンチ共に老朽化した施設が多くみられ、更新が必要である。

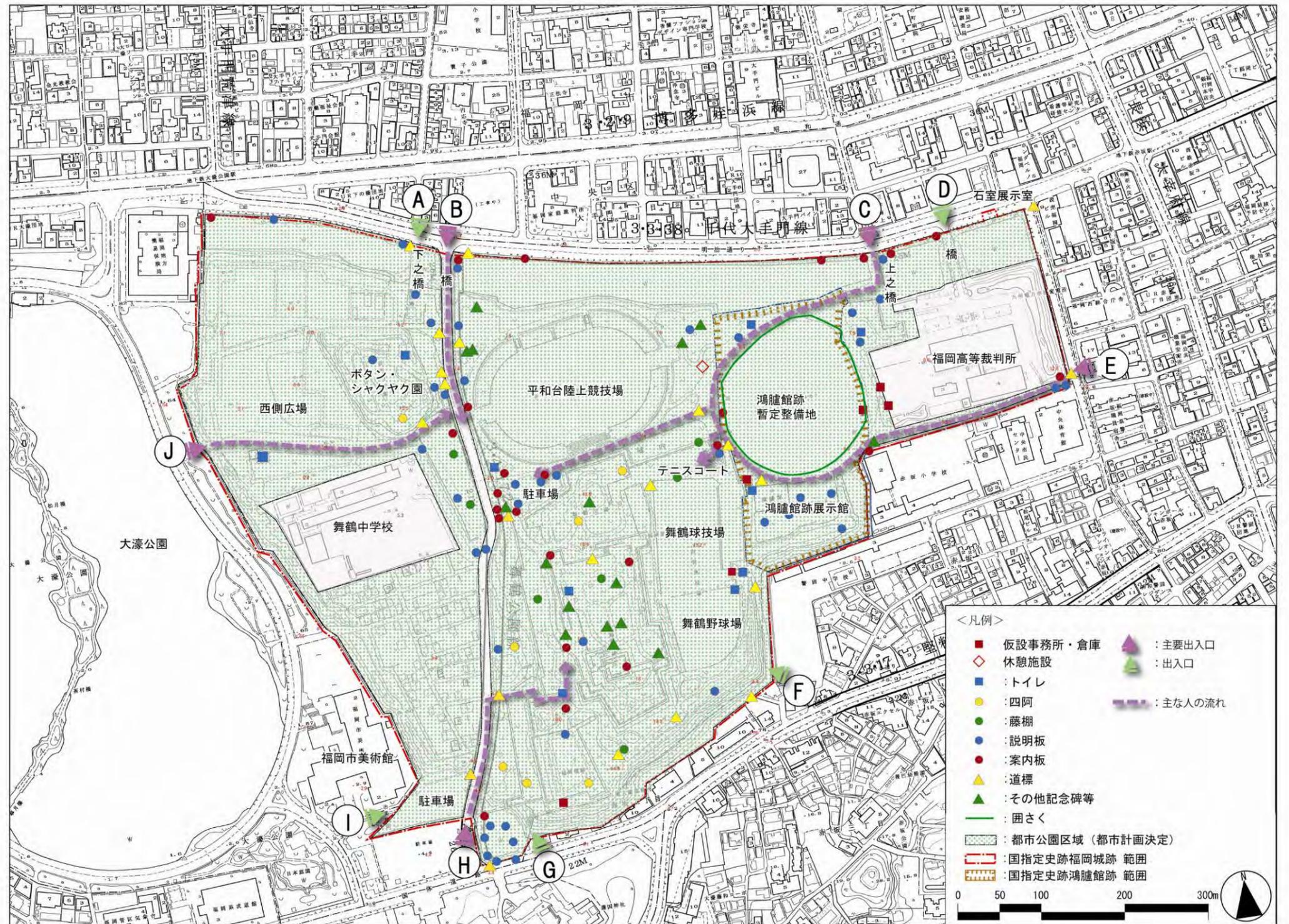


図 2-26: 計画地における既存の施設配置等

## (4) 景観

### ① 景観を構成する要素

福岡城跡の景観は、地上に露出し視覚的に捉えることができる様々な要素の複雑な組み合わせによって形づくられ、それらの要素は、性質、つくられた時代等を踏まえると、大きく以下の3つに分類することができる。

○近世城郭を構成する要素 : 主として近世の福岡城の時代を起源とする要素。多聞櫓等の建造物、石垣、土塁、堀等。(復元展示建造物も含む)

○水と緑等の自然的要素 : 樹木(高木～低木)、水辺等。

○現代の建造物等 : 主として現代につくられた建造物等。

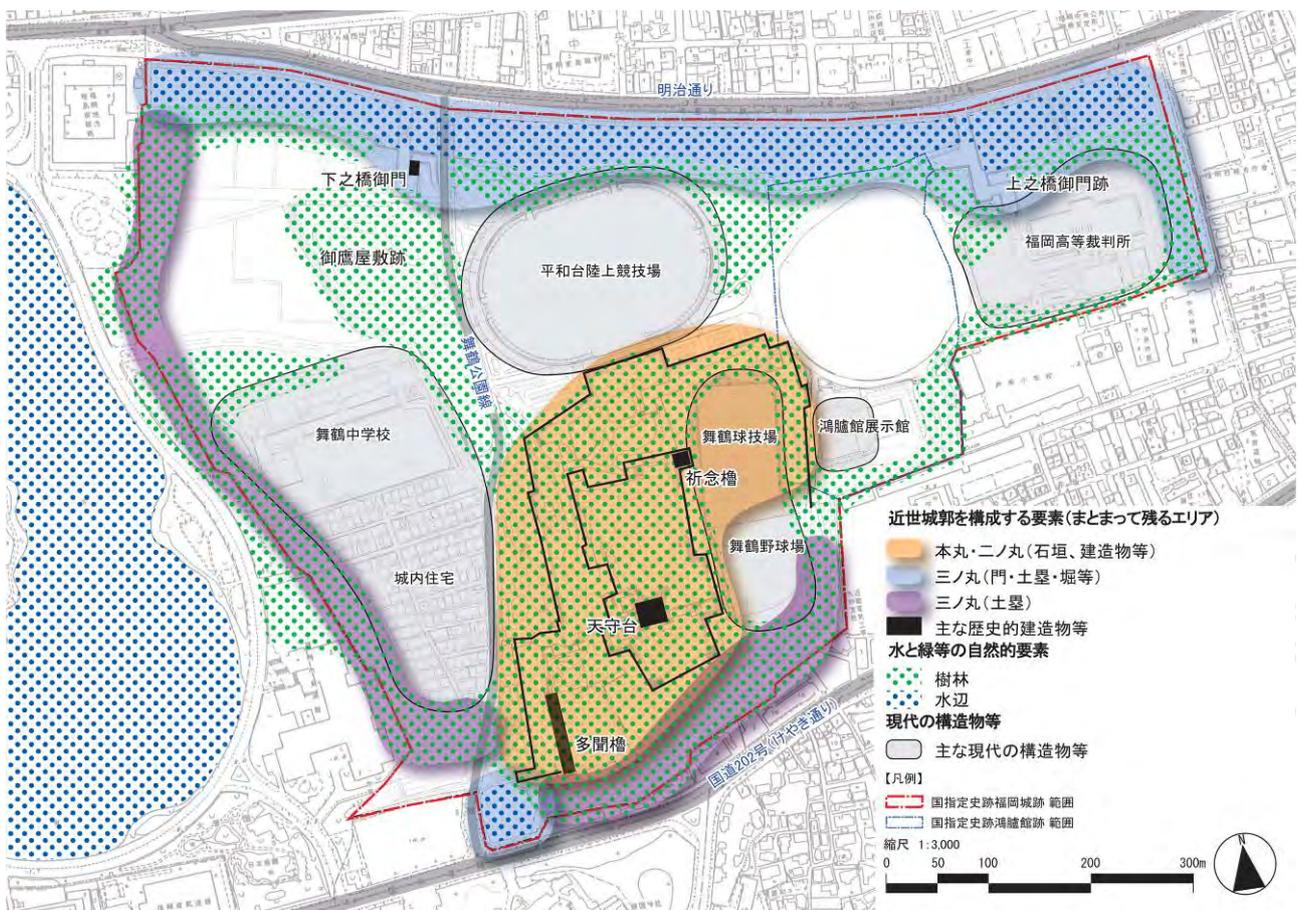


図 2-27: 景観を構成する主要要素の分布

### ② 特性

#### ア 周辺地域から城郭への眺望

計画地北側の明治通りからは、道路沿いに東西に延びる城郭の堀と石垣を望むことができる。しかし、土塁上の樹木が土塁に覆いかぶさるように生育し、土塁そのものへの視認性は低い。

計画地西縁には近世城郭の土塁が存在するものの、現在は樹林地となっているため、土塁の様相を視覚的に捉えることは困難である。また、その樹林により、大濠公園側から計画地への視線は遮断されている。

## イ 城郭内部の景観

### (ア) 三ノ丸の景観

三ノ丸は、本丸・二ノ丸を取り囲むように大規模な平坦地が形成されている。現在、鴻臚館跡発掘調査地を取り囲むフェンスがあるものの、調査地付近からは、本丸・二ノ丸方向を見通すことができる。

しかし、それ以外の場所では、現代の構造物等が存在するため、本丸・二ノ丸方向への見通しは遮断されており、直近まで近付かなければ、石垣等の遺構を視認することが困難な状況である。

### (イ) 二ノ丸の景観

二ノ丸の各所からは、本丸を取り囲む石垣を間近に望むことができる。また、二ノ丸南西端には重要文化財である多聞櫓が存在し、往時の景観の一端を感じることができる。

二ノ丸一帯には樹木(高木～低木)が生育しているため、建造物、石垣等が遮蔽されている場所が各所に見受けられる。特に、本丸の東縁にある祈念櫓の周囲には大木が生育し、二ノ丸からその存在を確認することができない。

### (ウ) 本丸の景観

往時、本丸御殿があった本丸の平坦地にはサクラを主とする樹木が生育し、開花の時期にはサクラの名所として多くの市民に親しまれている。

しかし、本丸も二ノ丸と同様に、一帯に樹木が生育しているため、全体的に見通しが利かず、天守台を取り囲む石垣等は、直近でなければその存在を確認することが困難な状況である。

## ウ 城郭内部から周辺地域への眺望

本丸・二ノ丸の石垣の上からは、城内～周辺部への眺望が開け、特に天守台からは、360度のパノラマ景観を得ることができる。

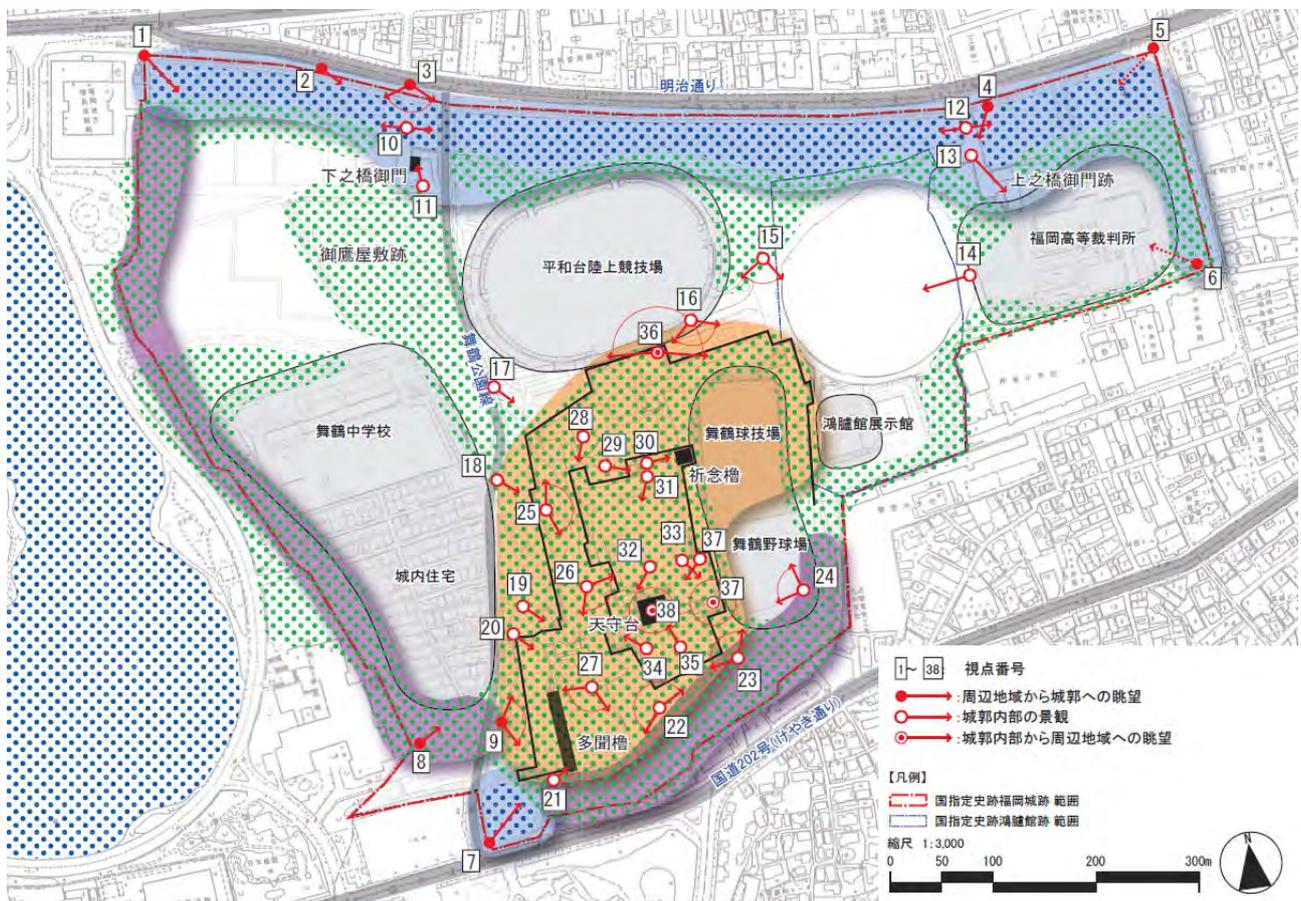


図 2-28: 写真位置図

## [周辺地域から城郭への眺望] ⇒



写真 2-49: ①明治通りより潮見櫓跡を見る  
大濠公園駅からアクセスした場合の起点になる場所。樹木が覆いかぶさり、土塁は見えづらい。



写真 2-50: ②明治通りより濠及び土塁を見る  
腰巻石垣の状況がうかがい知れるが、樹木が覆いかぶさり、土塁は見えづらい。



写真 2-51: ③明治通りより下之橋御門・(伝)潮見櫓を見る  
堀+櫓+城門+石垣が一体となった城郭らしい景観を見ることができる。



写真 2-52: ④明治通りより上之橋を見る  
③と同様に堀+石垣が一体となった城郭らしい景観を見ることができる。



写真 2-53: ⑤明治通りより三ノ丸北東端櫓跡を見る  
赤坂駅方面からアクセスした場合の起点になる場所。樹木が覆いかぶさり、土塁は見えづらい。



写真 2-54: ⑥三ノ丸南東端櫓跡を見る  
史跡隣接地の歩道から、間近に土塁を見ることができる。



写真 2-55: ⑦6号濠より鉄物櫓跡を見る  
城郭南端の場所。樹木が繁茂し、石垣や土塁等の城郭を表す要素は見えない。



写真 2-56: ⑧市立美術館より花見櫓跡を見る  
市立美術館裏に位置し、土塁の形状をうかがうことができる。

[城郭内部から城郭内部への眺望]⇒



写真 2-57: [9] 追廻御門跡より二ノ丸～本丸石垣を見る 重層的な石垣をうかがうことができる。樹木の隙間からわずかに多聞櫓を見ることができる。



写真 2-59: [11] 下之橋御門を見る 石垣とともに往時の城郭の出入口である門を唯一見ることができる。



写真 2-61: [13] 上之橋御門跡を見る 城郭特有の鍵型の道を見ることができるが、同時に柵や背後の建物等、現代の構造物も見える。



写真 2-63: [15] 東御門跡を見る 石垣及び城郭特有の鍵型の道を見ることができる。



写真 2-58: [10] 下之橋より東方向を見る 橋から堀の水辺を見ることができるが、舞鶴公園線により堀は分断されている。



写真 2-60: [12] 上之橋より西方向を見る 東西に延びる堀のほぼ全容を見ることができる。土塁は樹木が覆いかぶさり見えづらい。



写真 2-62: [14] 鴻臚館跡発掘調査箇所より本丸方向を見る 本丸・二ノ丸の全容を一望することが可能だが、手前にある柵が視界に入る。



写真 2-64: [16] 鴻臚館跡発掘調査箇所より革櫓跡石垣を見る 石垣を見ることができるが、手前にあるテニスコート等の現代の構造物が視界に入る。



写真 2-65: [17]舞鶴公園線より松木坂を見る  
二ノ丸へ至る主要な道だが、周囲の樹木により石垣等が遮蔽され見えづらい。



写真 2-66: [18]舞鶴公園線よりツツジ園方向  
横方向に連続する石垣が、繁茂する樹林に遮蔽され、部分的にしか見ることができない。



写真 2-67: [19]桐木坂を見る  
石垣と鍵型の出入口の構成を見ることができる。

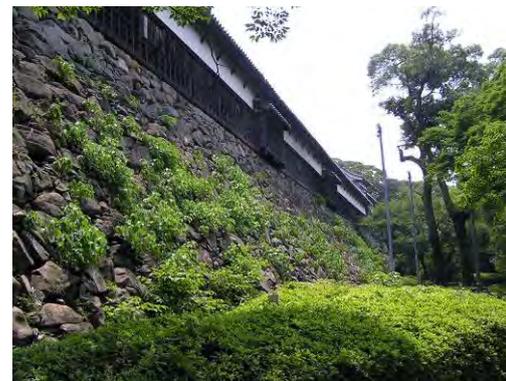


写真 2-68: [20]多間櫓を見る  
福岡城跡で唯一の重要文化財である多間櫓と石垣を間近で見上げることができる。



写真 2-69: [21]多間櫓(西角櫓)を見る  
重要文化財の多間櫓の西角櫓を間近で見上げることができる。



写真 2-70: [22]西三階櫓跡・生捕櫓跡方向を見る  
繁茂する樹林が石垣を遮蔽し見えづらい。



写真 2-71: [23]東三階櫓跡・天目櫓跡方向を見る  
重厚な石垣を間近に見ることができる。



写真 2-72: [24]舞鶴野球場より本丸石垣を見る  
横に連続する長大な石垣を見ることができるが、野球場や手前の柵、所々に生育する樹木が遮蔽している。



写真 2-73: **25** 關所櫓跡方向を見る  
繁茂する樹林が石垣への視線を遮蔽し見えづらい。



写真 2-74: **26** 本丸裏御門より武具櫓御門方向を見る  
本丸へと繋がる道と道沿いの石垣を一体的に見ることができる。



写真 2-75: **27** 多聞櫓を見る  
多聞櫓を間近に見ることができるが、手前の低木や樹木により一部視線が遮蔽されている。



写真 2-76: **28** 時櫓跡石垣を見る  
特徴的な石垣の景を間近で見ることができるが、手前に生育する樹木が視線を遮蔽している。



写真 2-77: **29** 本丸表御門跡を見る  
石垣に囲まれた、本丸への出入口を見ることができる。



写真 2-78: **30** 祈念櫓を見る  
祈念櫓を間近に見ることができるが、周囲は樹木に囲まれている。



写真 2-79: **31** 本丸御殿跡を見る  
低い枝張りのサクラ等が生育しており、奥への見通しが利かない。



写真 2-80: **32** 鉄御門跡を見る  
石垣と石垣に挟まれた天守台へと繋がる往時の道を見ることができる。



写真 2-81: 33 小天守台石垣を見る  
石垣と小天守台へ繋がる階段を間近に見ることができる。



写真 2-82: 34 武具櫓御門跡を見る  
石垣を間近に見ることができる。



写真 2-83: 35 武具櫓跡より天守台跡石垣を見る  
本丸の石垣が間近に見えるが、既存の園路から見ると樹木が視線を遮蔽している。



写真 2-84: 36 萬櫓跡より東方向を見る  
渋紙櫓跡～革櫓跡に続く石垣を見ることができるが、足元にテニスコートが視界に入る。

[城郭内部から周辺地域への眺望]



写真 2-85: 37 小天守台を見る  
小天守台～天守台への形状を間近に見ることができるが樹木が視線を遮蔽している。



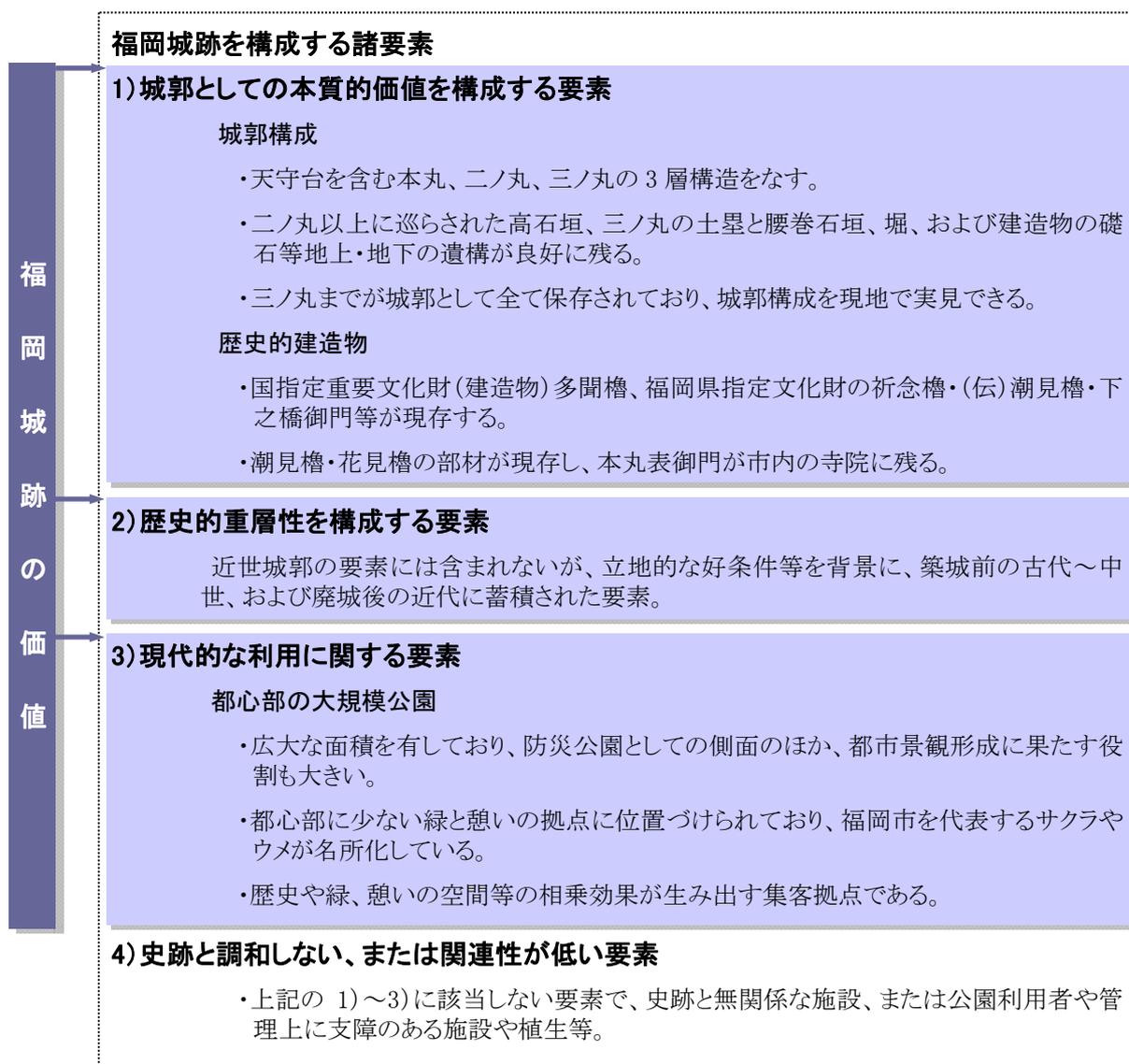
写真 2-86: 38 天守台より西方向を見る  
周辺地域への 360° のパノラマ眺望が得られる。

## (5) 福岡城跡の価値の整理

「管理計画」で整理されている福岡城跡を構成する要素は下記のとおりである。

このうち、「1) 城郭としての本質的価値を構成する要素」とは、城郭関連遺構を指し、「2) 歴史的層性を構成する要素」とは、これまでの城跡内の発掘調査等で確認された縄文時代の遺物、古墳時代中期から後期と思われる古墳および遺物、鴻臚館跡に関連する古代の遺構と遺物、また中世後期から明治期～昭和前期におよぶ各時代の遺構と遺物を指している。また、「3) 現代的な利用に関する要素」とは、都心部の貴重な大規模公園としての公園的な要素に加え、歴史と緑の相乗効果による観光資源となりうる要素を指している。

これら1) 2) 3) の要素が古代～近世、近代、現代に至る過程で醸成されてきた福岡城跡の価値であると考えられる。



(出典:『国史跡福岡城跡保存管理計画書』より抜粋)

## 4 福岡城跡の整備上の課題

福岡城跡の現状を踏まえ、その特性と課題を以下に整理する。

### (1) 本丸・二ノ丸周辺

本丸・二ノ丸は、筑前国の藩政の中心を占めた福岡城の枢要部である。

本エリアには、現存する建造物として、国指定重要文化財の多聞櫓や県指定有形文化財の祈念櫓があり、城郭構成の主要素となる石垣も良好に遺存している。また、天守台から望む 360 度のパノラマ景観により、城下との関係性を理解することが可能である。さらに、他のエリアに比べ、史跡に関連のない施設の移転の実現性も高いことから、「**福岡城時代の復元可能性が高いエリア**」であると考えられる。

一方、本エリアの活用を図る上での整備上の課題には、以下の事項があげられる。

#### 【課題】

分類	整備上の課題および留意点
歴史的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下遺構の残存状況の把握。</li> <li>かつて九州を代表する城郭（47 以上の櫓、10 を超える門）であったことが、理解できる整備の実現。</li> <li>石垣の傷みや不安定箇所、消失箇所の改善。</li> <li>城絵図で描かれた階段（東御門内、扇坂御門内、松木坂御門内）や庭園等（水の手）の存在が理解できる整備の実現。</li> </ul>
自然的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>名所化した公園樹木（サクラ等）と歴史的景観復元に向けた整備との方向性の調整。</li> <li>石垣内に自生した高木による遺構保存への影響回避。</li> <li>多数植えられた外来種の適切な処置。</li> </ul>
社会的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した展望施設の更新。</li> <li>史跡巡りに配慮した便益施設の効果的な配置やユニバーサルデザイン化への見直し。</li> <li>史跡に関連のない施設等の移転の推進。</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木（高木～低木）の生育により遮蔽された建造物や石垣の顕在化。</li> </ul>

### (2) 三ノ丸周辺

三ノ丸は、福岡城跡の本丸・二ノ丸への導入部であり、鴻臚館跡との連結部でもある。

市内でも貴重となる広大な平坦地が確保できる本エリアは、北側、西側から、本丸、二ノ丸の城郭構成が壮観できる。また、市民の日常的な散策や通過利用の他、西広場を利用した大規模イベント等も開催されており、便益施設等も充実していることから、「**多様な利用への受容力が高いエリア**」であると考えられる。

一方、本エリアの活用を図る上での整備上の課題には、以下の事項があげられる。

## 【課題】

分類	整備上の課題および留意点
歴史的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>御鷹屋敷跡の屋敷構成や西広場の御下屋敷の遺構状況の把握。</li> <li>名島門、旧母里太兵衛邸長屋門等、本来の場所ではない歴史的建造物への適切な措置。</li> <li>石垣の傷みや不安定箇所、消失箇所の改善。</li> </ul>
自然的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園樹木や花園と歴史的景観復元に向けた整備との方向性の調整。</li> <li>石垣内に自生した高木による遺構保存への影響回避。</li> </ul>
社会的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡内に存在する駐車場への適切な措置と大型バス等観光への対応。</li> <li>西広場は、遺構表現と快適な広場利用との調整。</li> <li>史跡巡りに配慮した便益施設の効果的な配置やユニバーサルデザイン化への見直し。</li> <li>飲食・物販機能の充足。</li> <li>管理体制に合わせ、文化財保護や景観調和を考慮した管理事務所の配置。</li> <li>史跡に関連のない施設等の移転の推進。</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡に関連のない施設により遮蔽された本丸・二ノ丸への見通しの確保や建造物や石垣の顕在化。</li> </ul>

## (3) 門・堀・土塁周辺

門・堀・土塁周辺には、(伝)潮見櫓、下之橋御門等の復元建造物があり、縄張りの主要素となる外周の土塁や腰巻石垣の大半が遺存している。北側は明治通り、西側は大濠公園に面し、集客に向けたアピール性を有していることから、「城郭景観の外部アピール力が高いエリア」と考えられる。

一方、本エリアの活用を図る上での整備上の課題には、以下の事項があげられる。

## 【課題】

分類	整備上の課題および留意点
歴史的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>城郭の一部(大堀)としての大濠公園との関係性の表出。</li> <li>内堀の改変箇所の改善。道路や民地を含む南側、南西側は、長期的な視点での整備の実現。</li> <li>下之橋御門西側の北側土塁、陸上競技場に隣接する北側部分、高等裁判所南側部分、舞鶴公園線沿の土塁の毀損箇所の改善。</li> </ul>
自然的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>北側、南西面の土塁上の大径木による遺構保存への影響回避。</li> <li>ツクシオオガヤツリ(福岡県指定天然記念物)の保全。</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地北側は、樹木により遮蔽された土塁への視認性の確保。</li> <li>計画地西縁は、樹林地により視認困難な土塁の顕在化や遮断された大濠公園側から計画地への視認性の確保。</li> <li>歴史的景観と現代的景観(サクラ等の公園植栽)との調整。</li> </ul>

#### (4) 鴻臚館跡

鴻臚館跡は、国内で唯一確認されている古代の迎賓館であり、この地が古来から外交の場として重要な役割を果たしていたことを示す貴重な史跡である。

また、この鴻臚館の史跡指定範囲は、福岡城跡の三ノ丸に位置しており、二重の国史跡指定を受けた特徴的なエリアである。このことは、古代から外交や国政、藩政の重要な場所とされ、今日に至る「都市」福岡形成に至る歴史を物語る貴重なエリアでもあることから、「**鴻臚館との歴史的な重層性を理解できる貴重なエリア**」であると考えられる。

一方、本エリアの活用を図る上での整備上の課題には、以下の事項があげられる。

##### 【課題】

分類	課題および整備上の留意点
歴史的環境	・ 確認された福岡城時代の遺構（大身屋敷や屋敷区画溝、井戸等）と鴻臚館跡の遺構表現の調整。
景観	・ 鴻臚館跡と福岡城跡、各々の歴史的景観復元に向けた調整。

#### (5) 福岡城跡エリア全体

上記の他、(1)～(4)のエリアに共通した福岡城跡全体の課題として、以下の事項があげられる。

##### 【課題】

分類	課題および整備上の留意点
歴史的環境	・ 福岡城跡の全容解明を目的とする調査の実施。
社会的環境	・ 現況の利用動線は、福岡城本来の入口や動線と異なっており、城郭構成の理解に向けた動線や見学ルートの設定。 ・ 福岡城跡、鴻臚館跡のそれぞれの概要や歴史の重層性を紹介するガイドランスの充足。 ・ 標識や説明板等の機能体系やデザインの整理。

## 第3 整備の理念と基本方針

### 1 整備の理念

史跡等の文化財は、我が国の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の財産であり、将来の日本文化の向上、発展の基礎を成すものである。文化財を次世代に継承していくため確実に保存し、広く市民が親しむことができるように整備・活用していく必要がある。

福岡城は、慶長 12 年(1607)に黒田長政によって築城され、江戸期をとおして福岡藩藩政の中心として機能し、近世城郭としての機能を失った明治時代以降も、その役割を変えながら今日まで受け継がれてきた。現代においては福岡市の貴重な歴史的遺産として、また、都心における市民の憩いの場として親しまれている。

こうした中、近年、歴史的遺産を活かした観光、まちづくり、地域振興への期待が高まっている。観光立国推進基本法(平成 18 年(2006))の制定後、平成 24 年(2012)に策定された観光立国推進基本計画では、文化財や歴史的風土等に関する観光資源の保護、育成および開発が掲げられ、観光資源としての役割が求められている。

また、全国各地で歴史的建造物が急速に失われる現状を踏まえ、「地域における歴史的風致の維持および向上に関する法律」(通称：歴史まちづくり法)(平成 20 年(2008))が制定された。これにより各地域で歴史を活かしたまちづくりが推進され、近世城郭を中心とした「歴史まちづくり」を行う事例も多く見られる。

平成 19 年(2007)の文化審議会文化財分科会企画調査会報告書では、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための「歴史文化基本構想」の策定が提言され、その効果の一つとして、文化財を核とした地域の魅力の増進や活性化、地域のアイデンティティの確保等が期待されている。

本市においても、平成 25 年(2013)に「福岡 観光集客戦略 2013」を策定し、市内の歴史的遺産を観光の視点から最大限活用し、新たな魅力を創出するために福岡城跡の整備を推進することとした。

整備基本計画策定にあたり、こうした文化財を取り巻く社会状況を踏まえ、福岡城を後世に伝え、市民をはじめとする多様な来訪者に対してより広い活用を図るため、基本構想の理念を尊重し、以下の理念を掲げる。

#### 整備基本計画の理念

近世福岡の中心であり、現代に至る「都市」福岡の基礎を形成した福岡城を本市の歴史的および文化財保護の象徴として位置づけ、確実に後世まで保存を図るとともに、適正な管理の下で、観光やまちづくり、文化財活用ネットワークの拠点として整備し、魅力ある多面的な活用を市民一体となって推進する。

## 2 基本方針

こうした文化財に対する社会的動向を踏まえ、また「基本構想」、「管理計画」で示した方針、方向性を継承しながら、「基本計画」では今後の福岡城跡整備活用に係る基本方針を以下のとおり設定する。

### 基本方針

#### 【対象・範囲】

- ・ 整備の直接的な対象範囲は、原則として国史跡としての福岡城跡の範囲とその隣接地とする。城下町を含む惣構えについては、長期的視点で追加指定や文化財活用ネットワークの整備を検討するものとする。また、福岡城の西側城堀跡である大濠公園は、登録記念物（名勝地）（平成19年2月6日登録）であり、同公園と連携した活用のあり方について検討する。
- ・ 復元対象時期は史跡鴻臚館跡を除き、原則として学術的基準を満たし得る近世城郭としての最終形であった幕末期とする。

#### 【整備・活用】

- ・ 福岡城跡の価値<sup>※1</sup>の保存と顕在化、調和を推進する。
- ・ 適切なゾーニングと各ゾーンの特性を十分に活かした整備活用を行う。
- ・ 史跡鴻臚館跡と連携し、歴史の重層性の表現に向けた整備の整合を図る。
- ・ 史跡指定地内に所在する諸施設について廃止若しくは移転を推進し、継続的に歴史的景観を修景・復元する。そのための計画的な調査を実施する。
- ・ 史跡と都市公園が調和した良好な景観を形成する。
- ・ 市民、観光客、次世代を担う子供たち、高齢者等の多様な来訪者が歴史的・文化的価値を学び、楽しめる空間形成や機能を整備する。なお、整備にあたっては、史跡の適切な保存や本質的価値の保持を前提としつつ、「ユニバーサル都市 福岡」<sup>※2</sup>の理念に配慮した整備を行う。

#### 【管理・運営】

- ・ 福岡城跡の価値<sup>※1</sup>を持続するための管理運営の方策を立てる。
- ・ 土地所有や管理者が多岐にわたるため、関係部局との連携や調整が行える恒常的な連絡体制づくりを行う。将来的には一元管理体制の整備を目指す。
- ・ 福岡城の価値や魅力を伝える活用事業においては、行政と地域・市民団体等が連携できる環境づくりに努める。

※1…P56に記載

※2…ユニバーサルデザインの理念に基づいた「誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまち」で、福岡市のまちづくりの目標像として掲げているもの。

## 第4 基本計画

本整備は、史跡指定地内の施設移転の予定や文化財の調査研究の進捗を踏まえ、長期的な視点を持ちながら、短期・中期・長期と戦略的に進めていく必要がある。

短期的に積極的に取り組むべき事項は、多くの市民等に城跡の存在を周知し、また城への理解を深めてもらうことであり、そのためには城郭の輪郭を構成する外周部の整備と、城郭の枢要部である本丸・二の丸の整備を重点的に推進する。

また、城郭の価値を確実に伝えるためには来訪者の動線が極めて重要な要素となることから、短期・中期・長期に合わせた動線計画の立案とともに、それらの動線によって史跡の各ゾーンが有機的に関連づけられ、全容が理解できるようにする。

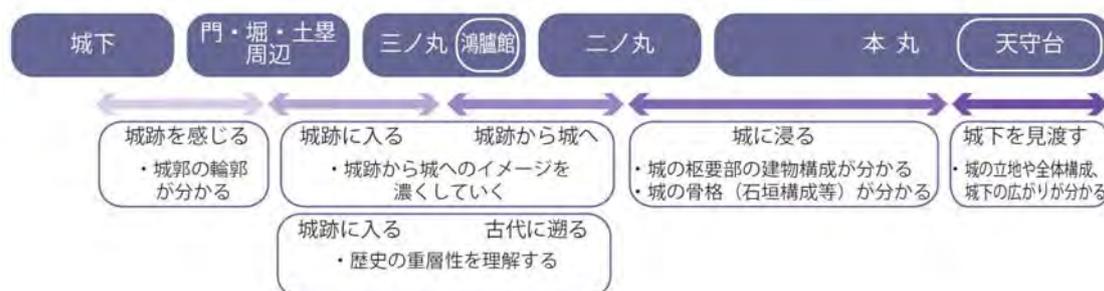


図 4-1: 史跡のゾーンと来園者の城への理解を促す考え方

上記の考え方を踏まえ、以下に整備計画について整理する。

### 1 地区区分計画（ゾーニング）

整備の対象範囲である国史跡指定地は、城郭の構造や現況の特質から、以下のとおり4つのゾーンに分けることができ、各ゾーンの特徴を踏まえた整備を行っていく。

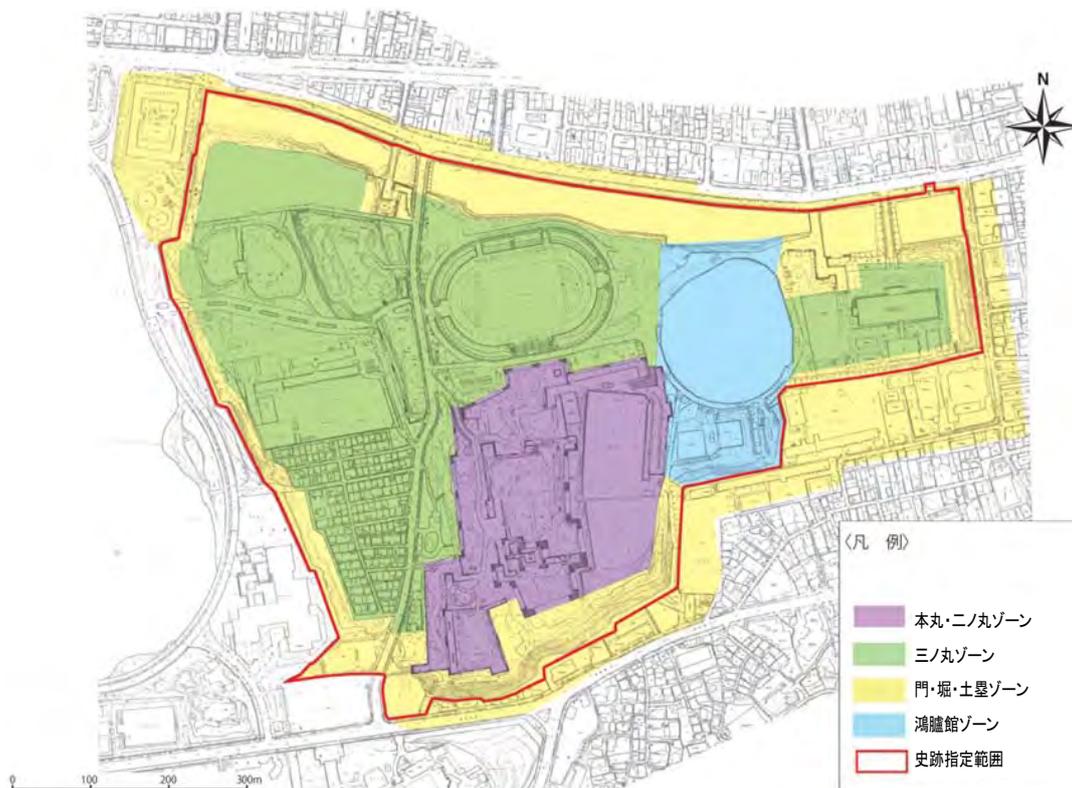


図 4-2: 地区区分図

表 4-1: 地区区分毎の整備の考え方

ゾーン名	整備の方向性	整備の考え方
本丸・二ノ丸 ゾーン	城郭景観の 保全	<p>○本丸、二ノ丸の二つの郭を取り込んだ範囲を設定する。</p> <p>○城郭としての景観が最も遺存しており、景観保全の面や現在の利用形態からも一体的な保存整備が可能なゾーンとなることが期待される。</p> <p>⇒歴史的建造物や庭園等の復元整備、石垣の保存・修景に努め、城郭としての景観保全を重視した整備を行う。</p>
三ノ丸 ゾーン	市民活用を考 慮した施設等 の設置	<p>○郭としての三ノ丸のうち、「門・堀・土塁ゾーン」と「鴻臚館ゾーン」の範囲を除いた範囲を設定する。</p> <p>○現在の利用形態や便益施設設置状況により、公園として、市民をはじめとする多様な来訪者の利用が最も活発であることから、計画範囲内の文化財の活用において大きな役割を果たすゾーンとなることが期待される。</p> <p>⇒史跡地内の地下遺構や景観の保全に留意しながら、市民等が憩うための空間整備を行うとともに、利用者の便益施設等の充実を図り、市民活用を考慮した施設等の設置を行う。また、史跡の調査研究を進め、条件が整えば、復元整備を進める。</p>
門・堀・土塁 ゾーン	外部からの視 点を意識した 景観形成	<p>○三ノ丸外周の土塁や主要園路ともなっている上之橋・下之橋両御門周辺、内郭南北の堀を含む範囲を設定する。</p> <p>○国指定範囲の外周部分およびその隣接地であり、外部から見て一体化した城郭景観が形成されている。</p> <p>⇒国史跡指定地の外部から見える歴史的および自然的景観を重視するゾーンとし、歴史的建造物が配される門、隅櫓、橋等の復元整備や、土塁の保全に努めるとともに、これらの景観を妨げたり、遺構の保全に支障をきたす植栽については、公園部局との連携により早急な対応を図る。また南側の埋め立てられた城堀については、顕在化に努める整備を行う。</p>
鴻臚館 ゾーン	双方の景観配 慮と歴史の重 層性の表現	<p>○三ノ丸のうち、「国史跡 鴻臚館跡」の史跡指定範囲を設定する。</p> <p>○鴻臚館跡は、福岡城の近世城郭とは時期や性格が異なることから、整備に際しては、修景計画に十分配慮するとともにその特性を活かすゾーンとなることが期待される。</p> <p>⇒福岡城と鴻臚館跡の、両者の景観を損なわないことに十分留意した整備を行い、且つ歴史の重層性の表現を目指す。</p>

## 2 保存修復計画

現在の福岡城跡には、城郭としての本質的価値とともに、江戸時代を中心として、長期にわたる歴史的な重層性が確認されている。これらの遺構・遺物は福岡城が占地する旧福岡丘陵の土地利用の歴史をたどる上で貴重な資料であり、適切に保存する必要がある。

### (1) 基本的な考え方

保存修復計画についての基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

#### 基本的な考え方

- 福岡城跡保存管理計画で定められた「3 保存管理の方法」、「5 現状変更の手続き」に則り保存に努める。
- 将来の整備活用に繋げる。

### (2) 歴史的建造物

城内に残る建造物（南丸多聞櫓、(伝)潮見櫓、祈念櫓、下之橋御門）の修復については、保存状態の現状把握に努め、構造上の課題、部材の劣化状況、害虫の発生等の建造物の保存に影響を与える要因について必要に応じて調査を行い、学術的な検討を踏まえながら適切な方法による保存修復を行う。

なお、多聞櫓については消失部分の復元を、祈念櫓については本来の姿への復元を修復整備と併せて検討する。

### (3) 石垣

現存の石垣については P28（図 2-14 参照）に示すとおり、目視による調査で 20 箇所の変箇所を確認しているが、今後、詳細な石垣総合調査を進めるとともに、安全および保存上の観点から順次、保存修復を行っていく。また、間詰石等の落下や石垣の強度の低下が重大な事故に繋がることから、定期的な点検を行い、破損、抜けが確認された場合は取り替え・補充を行い経年劣化が進まないよう保全に努める。

### (4) その他の遺構

歴史的な重層性を確認できる鴻臚館跡や三ノ丸（現高等裁判所）に残る陸軍施設遺構について、また、その他貴重な遺構について、保存状態の現状把握に努め、必要に応じて調査を行い、学術的な検討を踏まえながら適切な方法による保存修復を行う。

### 3 復元整備計画

#### (1) 基本的な考え方

復元整備についての基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

##### 基本的な考え方

- 幕末期に存在した建造物、石垣等のうち、意匠・形態、素材・材料等において、真正性を確保できる建造物・石垣等を復元する。
- 復元する建造物、石垣等に併せ、その周辺の整備も行う。
- 復元困難な建造物のうち、平面形状や当時の建造物の位置・範囲等が明らかにされた建造物を対象として、平面表示等による遺構整備を行う。
- 福岡城の城郭の輪郭を構成する土塁は原則として顕在化を図る。
- 鴻臚館跡については、歴史の重層性が保たれるよう別途計画を進める鴻臚館跡整備基本構想と調整を図る。

#### (2) 地割の表現

福岡城の地割を平面的に表現した整備を行う。古絵図によると、三ノ丸は、主として「重臣屋敷」と「道」として利用されていたことから、舗装等により、それらの別を表現する等土地利用のあり方について検討していく。また、発掘調査等の結果から、より精密な境界が把握できる場合には、それらの状況についても適切な表現を行う。



写真 4-1: 平成 24 年度に実施した発掘調査で確認された、三ノ丸の重臣屋敷の境界を示す遺構

#### (3) 歴史的建造物の復元

現在は消失してしまっている建造物のうち、調査研究等により意匠・形態、素材・材料、伝統・技能等の面において、真正性（Authenticity）を確保できるものを復元する。

表 4-2,3 に示した建造物のうち、「A」「B+」「B」評価建造物については、更なる調査検討を行った上で、復元整備対象とする。

「C」「D」評価の建造物については、今後の調査研究により、復元に繋がる資料等が十分確認された場合に、当該建造物について復元可能性の再評価を行い、復元整備の対象となり得るか検討を行う。

表 4-2: 復元を可能とする資料の有無について

郭	建造物名(指定)	現存状況	現存箇所	指図	絵図	発掘調査	文献史料	古写真	備考
本丸	本丸表御門(県指定)	○	崇福寺山門	×	○	×	×	○	
	本丸裏御門	×	—	×	○	×	○	○	黒田家浜の町別邸に移設後不明(S20の空襲により焼失か)
	太鼓櫓(伝)潮見櫓か?	○?	(伝)潮見櫓か?	×	○	×	○	○	
	祈念櫓	○	原位置	×	○	△	○	○	福岡城一大正寺(八幡東区)→現位置 発掘調査は1/4の面積(現櫓部分のみ)
	武具櫓	×	—	×	○	×	○	○	黒田家浜の町別邸に移設後、S20の空襲により焼失
	時櫓	×	—	×	○	○	○	×	
	月見櫓	×	—	×	○	○	○	×	
	本丸御殿	×	—	△	○	×	○	○	指図は平面図のみ 礎石がほとんど残っていないと難しい
	天守	×	—	×	△	×	△	×	天守右および礎石のみ遺存 幕末時に存在しない
二ノ丸	多聞櫓(国指定)	○	原位置	×	○	×	○	○	S47~49年度解体修理工事
	東御門	×	—	×	○	×	×	△	門正面の古写真は無い。
	炭櫓	×	—	×	○	×	○	△	写真は1方向のみ
	革櫓	×	—	×	○	×	○	△	写真は1方向のみ
	松木坂御門	×	—	×	○	×	○	○	
	大組櫓	×	—	×	○	×	○	○	
	向櫓	×	—	×	○	×	×	○	
	鉄物櫓	×	—	×	○	×	○	○	
三ノ丸	上之橋御門	×	—	×	○	○	○	○	
	潮見櫓(県指定)	△	部材保存	×	○	○	○	×	崇福寺旧仏殿 ※古写真は×であるが改変していないことから 移築時の写真が相当するといえる
	花見櫓(県指定)	△	部材保存	×	○	△	○	△	崇福寺旧仏殿、現存する古写真は遠景 発掘調査はトレンチのみ
	北東隅櫓	×	—	×	×	×	×	×	正保絵図の段階で櫓跡になっている
	南東隅櫓	×	—	×	×	×	×	×	正保絵図の段階で櫓跡になっている
	御下屋敷	×	—	×	○	×	○	○	

<現存状況>  
 ○: 原位置や移築場所に現存  
 △: 解体後、部材保存  
 ×: 現存しない  
 <指図・絵図・文献史料・古写真>  
 ○: 確認  
 △: 確認されているが、復元資料としては不十分  
 ×: 未確認  
 <発掘調査>  
 ○: 調査済  
 △: 一部調査  
 ×: 未調査

表 4-3: 復元可能性の分類(※Bのうち、より復元可能性が高いと判断された建造物を+とした。) ※復元時期は幕末期

	A 復元の可能性が高い	B 復元の可能性がある	C 復元が困難	D 復元が極めて困難
本丸	本丸表御門 太鼓櫓	+ 武具櫓 + 本丸裏御門 本丸御殿	時櫓 月見櫓	天守
二ノ丸		東御門 炭櫓 革櫓 松木坂御門 大組櫓 向櫓 鉄物櫓		
三ノ丸	上之橋御門 潮見櫓 花見櫓	御下屋敷		北東隅櫓 南東隅櫓

<復元可能性>  
 A: 建造物復元条件をほぼ満たしており、復元の可能性が高い建造物  
 B+: 建造物復元条件にやや不備があるが、復元の可能性が高い建造物  
 B: 建造物復元条件にやや不備があるが、復元の可能性がある建造物  
 C: 建造物復元条件がほとんど満たされておらず、復元が困難な建造物  
 D: 建造物復元条件が満たされておらず、復元が極めて困難な建造物



写真 4-2: 武具櫓



写真 4-3: 本丸表御門



写真 4-4: 上之橋御門



写真 4-5: 潮見櫓と花見櫓



写真 4-6: 本丸裏御門・太鼓櫓

復元対象建造物の整備優先度は、城の本質的価値の理解を促し、城の歴史的景観の復元に効果が高いと判断される建造物を優先するものとし、実現までの諸条件を加味した上で、総合的に検討する。

なお、今後、鴻臚館跡の全容の解明のためにも、本丸、二ノ丸の調査が必要と考えられることから、整備優先度の判断にあたっては、鴻臚館跡の調査計画も十分踏まえることとする。

また、現在は消失してしまった櫓や門等のうち、平面形状や当時の建造物の位置・範囲等が明らかにされた建造物（復元する歴史的建造物は除く）を対象として、その位置・範囲等を平面表示する。平面表示に際しては、発掘調査等により確認された櫓跡・屋敷地割や礎石等の遺構を活かした整備を図る。

また、復元建造物の整備に併せ、その周辺の整備も行う。

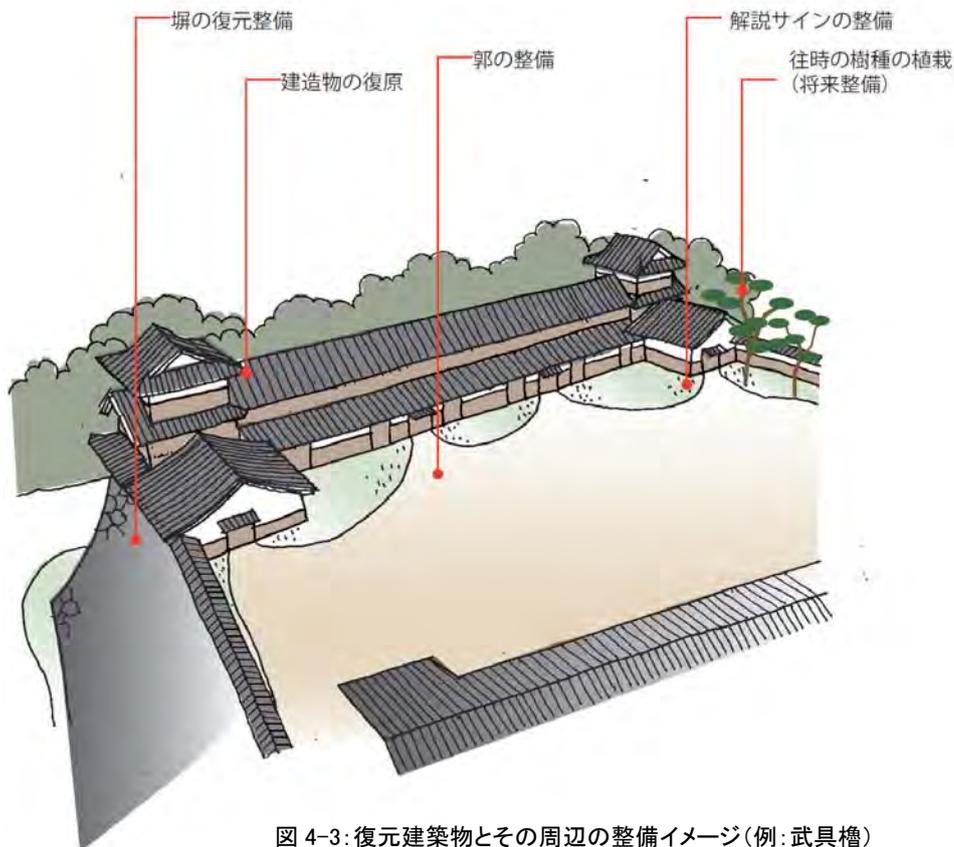


図 4-3: 復元建築物とその周辺の整備イメージ(例: 武具櫓)

#### (4) 石垣の復元

現状で消失または大きな改変がなされている石垣の復元を行う。復元にあたっては、現状の遺存状況把握に努め、測量調査や発掘調査による遺構の残存状況等の確認、構造上の分析・検証等を十分に行う。

##### ① ニノ丸御殿南側の石垣

戦後の造成により、そのほとんどが消失した二ノ丸御殿南側の石垣の復元を検討する。



図 4-4: 古絵図にみる二ノ丸御殿南側の石垣

##### ② 松木坂御門周辺の石垣

古写真に見られるように、枡形の平面形状であった松木坂御門周辺の石垣の復元を検討する。



写真 4-7: 松木坂御門周辺

## (5) その他の遺構の復元

### ① 土塁・堀、塀の整備

三ノ丸外縁部を巡り、福岡城跡の輪郭を形成する土塁や堀、本丸・二の丸の輪郭を形成する塀の整備を行う。

絵図や発掘調査に基づき、土塁や堀が消失、改変している場所を復元対象とする。

なお、園路として利用され、本来の形状に整備できない箇所については、その切通し断面を利用して土塁の解説を行う等、積極的な活用を図る。

### ② 通路の復元

往時の形態が消失または改変されている特徴的な階段・坂道等を絵図や発掘調査に基づき復元する。

## (6) 庭園の復元

現在は失われてしまった庭園の復元を行う。復元にあたっては、現状では、資料が限られていることから、発掘調査による遺構の残存状況等の確認や、復元に向けた分析・検証等を行いつつ、将来的な整備を目指す。

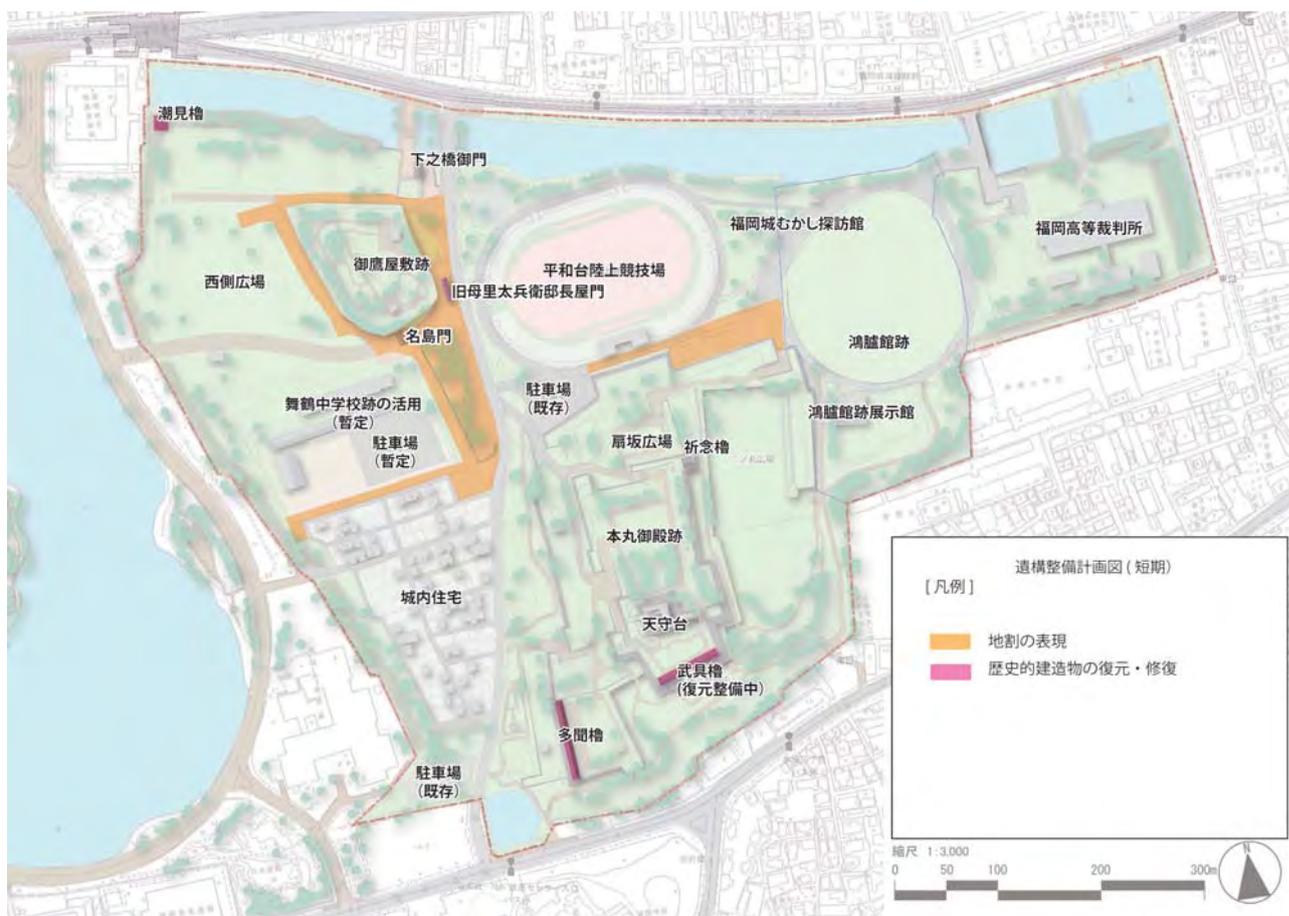


図 4-5:遺構整備計画図(短期)

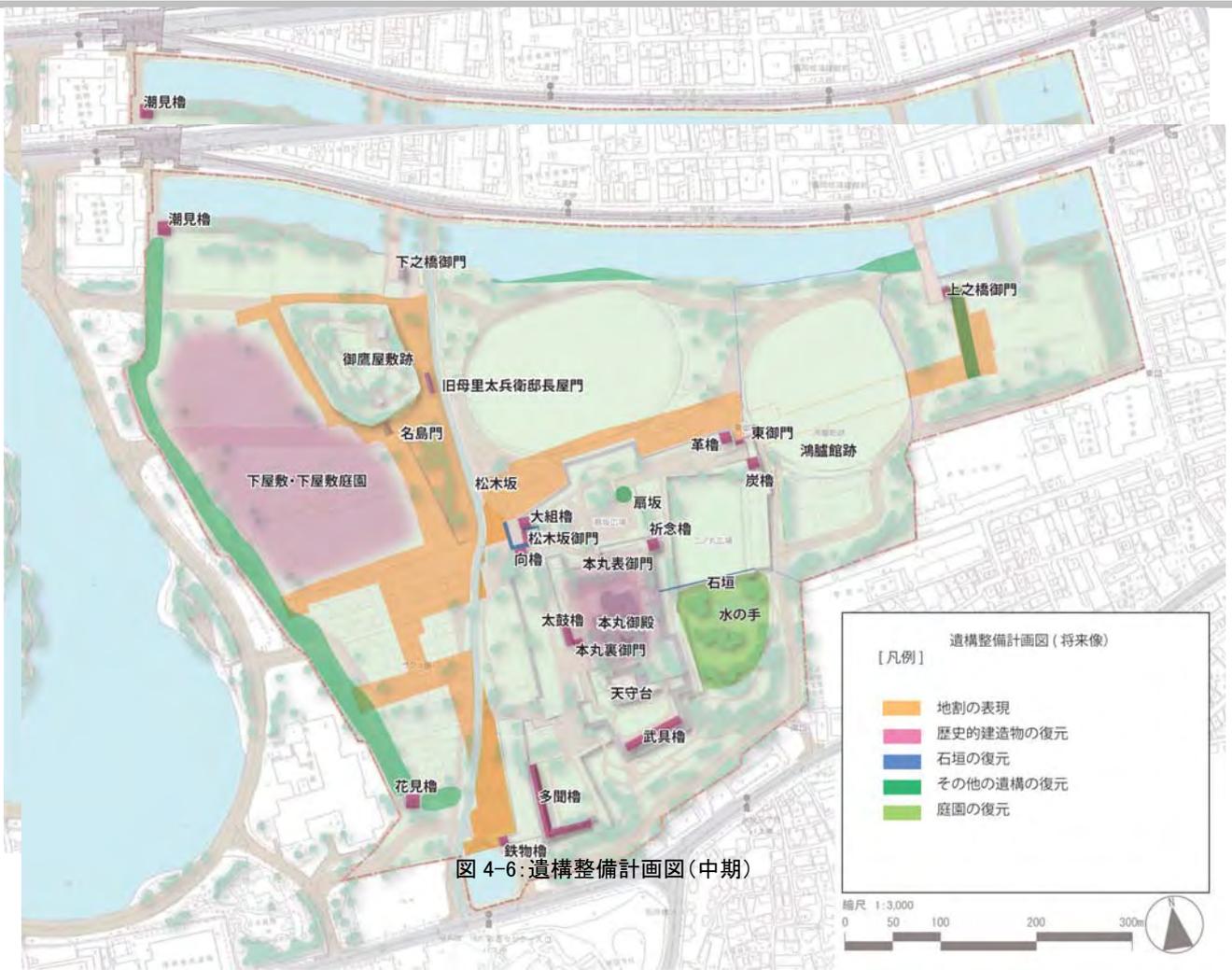


図 4-6: 遺構整備計画図(中期)

図 4-7: 遺構整備計画図(将来像)

## 4 環境整備計画

### (1) 動線

#### ① 基本的な考え方

動線についての基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

#### 基本的な考え方

- 福岡城本来の出入口と動線を継承、再現することを基本として、来訪者が福岡城跡および鴻臚館跡の価値や特質を理解できるようなモデルコースを検討した上で、動線を確保する。
- 安全・快適に利用できることを前提として、来訪者が福岡城本来の土地利用や景観を感じることのできる園路を整備する。
- 大濠公園との連続性を高める。
- 災害時の利用にも効果的なエントランスと動線を確保する。

※斜体部分は、『セントラルパーク構想』で推進していくもの

#### ② エントランス

福岡城跡の歴史性を示すメインエントランスと、隣接する大濠公園との連続性および現在の利用状況等を踏まえたサブエントランスを設定する。

##### ア メインエントランス

以下に示す2箇所をメインエントランスとして設定し、各場所の特性を活かした景観演出を行うとともに、来訪者に史跡の解説や利用案内等の情報提供を行う。

##### a. 上之橋御門周辺 (図 4-9 の A)

三ノ丸北東部に位置し、福岡城の最も主要な出入口であった上之橋御門一帯をメインエントランスとする。上之橋御門や周辺の土塁の復元等により、歴史的景観の修景を図る。

##### b. 下之橋御門周辺 (図 4-9 の B)

三ノ丸北西部に位置し、上之橋御門に次いで主要な出入口であった下之橋御門一帯をメインエントランスとする。(伝)潮見櫓の適切な場所への移設等にあわせ、史実に基づく歴史的景観の修景を図る。

##### イ サブエントランス

現在の利用状況、周辺土地利用、災害時の避難路としての利用等を視野に入れ、以下に示す8箇所をサブエントランスとし、利用案内等の情報提供を行う。

##### a. 追廻御門周辺 (図 4-9 の a)

三ノ丸南西部に位置し、福岡城の搦め手(裏門)であった追廻御門の場所については、現況では舞鶴公園線が通り、本来のエントランスとして機能させることが困難なことから、サブエントランスとして位置づける。福岡市美術館側との空間的連続性を高め、東正面に見える国指定重要文化財の多聞櫓および石垣による歴史的景観の修景を図る。

以下b～hのエントランスは、公園利用の面からセントラルパーク構想にて推進する。

(頭記号は図 4-9 の記号と同じ)

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| <b>b. 大濠公園との接続部</b>     | <b>f. 高等裁判所南部</b>      |
| <b>c. 大濠公園との接続部(北側)</b> | <b>g. けやき通り接続部(東側)</b> |
| <b>d. 舞鶴公園線の北端</b>      | <b>h. けやき通り接続部(西側)</b> |
| <b>e. 高等裁判所北部</b>       |                        |

### ③ 動線

福岡城の歴史性、史跡見学や公園としての憩い・安らぎ等による利用を踏まえ、歩行者を基本とした利用動線を設定する。動線の設定にあたっては、史跡の価値への理解が得やすいポイントやガイダンス施設との連携、ガイドボランティアの取組みが効果的に展開しやすい歴史探訪モデルコースを検討した上で、利用の目的に応じた動線の階層(主動線・副動線)毎に考え方を示す。

#### ア 歴史探訪モデルコースの検討

歴史探訪モデルコースは、来園者が追体験や史跡の全容理解ができるものとして設定し、既往の案内コースを基に、メインエントランスから各郭を經由し天守台に至る過程で、主要な見所、ガイダンス施設等を巡るコースとする。なお、モデルコースは、整備の段階に応じて大きな変動はないが、復元遺構やガイダンス施設との連動により、充実化が図られていくものとする。

#### イ 主動線・副動線の考え方

モデルコースの検討結果および既存の利用動線を踏まえ、主動線・副動線を次のような考え方に基づき設定する。

なお、様々な来訪者が可能な限り多くのエリアを利用できるよう、主動線・副動線上を中心に、史跡の適切な保存や本質的価値の保持を前提としつつ、「ユニバーサル都市 福岡」の理念に配慮した整備を行う。

##### a. 主動線

モデルコースの中でも特に、福岡城本来の出入口や動線を踏まえた動線(絵図等に見られる往時の地割や門、御殿、櫓等の城郭施設の位置に基づき、メインエントランスである上之橋御門、下之橋御門と、天守台とを繋ぐ動線)を主動線に位置づける。

主動線のうち、福岡城の本来の動線は、線形、平面形状、幅員等も、地割に基づき園路整備を行うことを原則とし、舗装については、往時の風景を想起させる景観づくりを行うことを基本とし、土の質感(素材・色彩)を演出できる舗装とする。

また、主動線周辺は歴史的景観の修景を図るとともに、遺構等についての情報提供の充実を図る。

##### b. 副動線

サブエントランスと主動線および歴史的建造物や石垣、ガイダンス等とを繋ぐ動線を副動線とする。なお、本丸の城郭構成がわかり、福岡城跡の歴史的価値の理解に繋がる石垣等が実見できる動線は、この副動線に位置づける。また、副動線は、日常的な維持管理を行う管理動線としても利用できるようにする。

本動線の園路においても土の質感を演出できる舗装とするが、福岡城本来の動線とは異なる素材・色彩を用いて区別を図る。

歴史探訪モデルコース（短期）

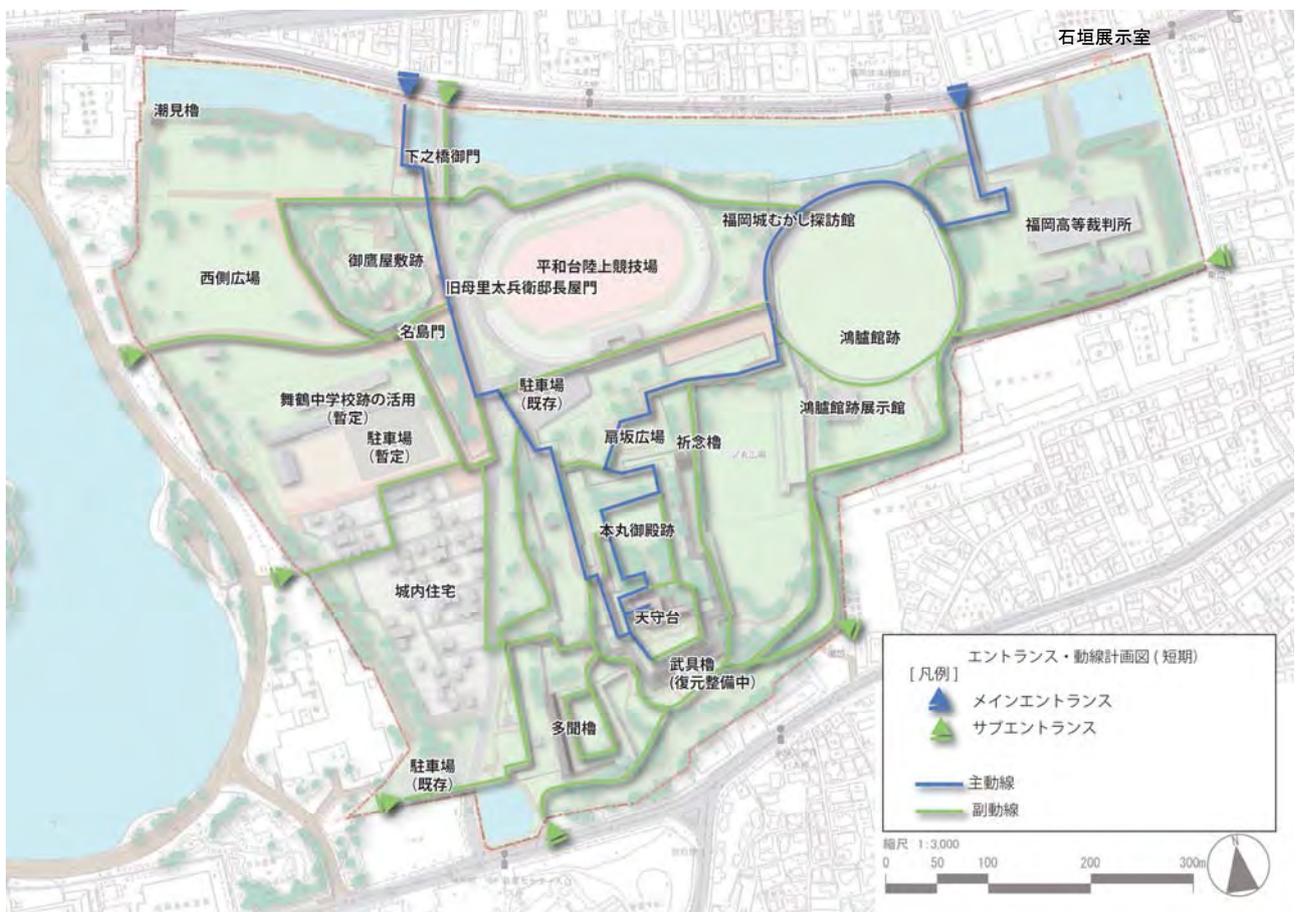
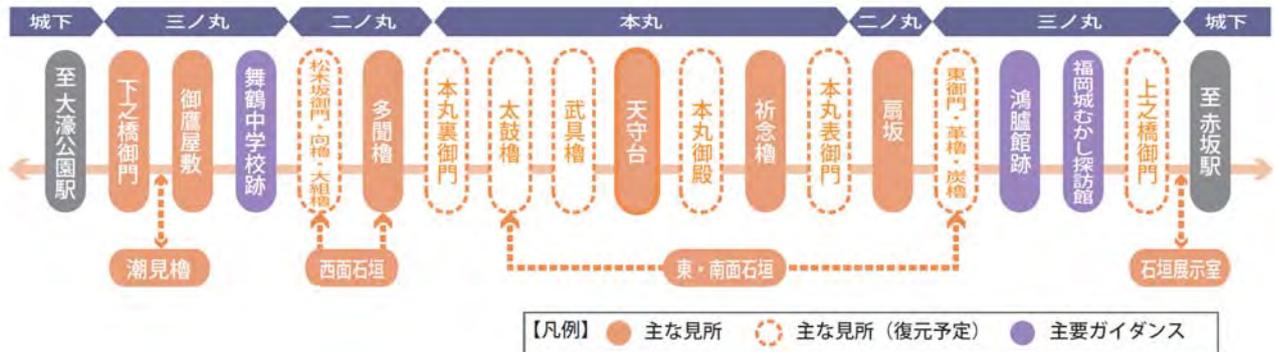


図 4-8: エントランス・動線計画図と歴史探訪モデルコース(短期)

歴史探訪モデルコース（中期）

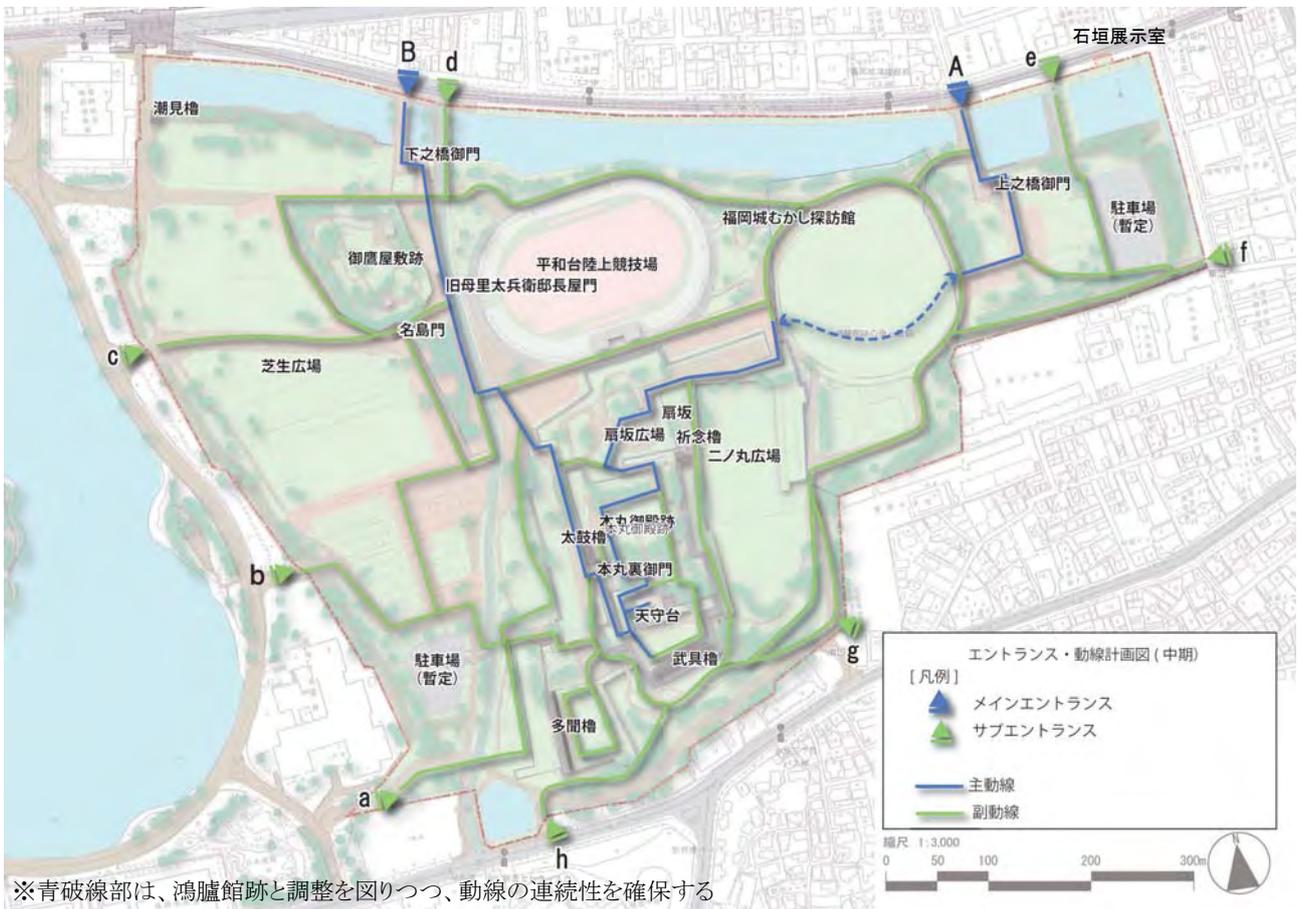
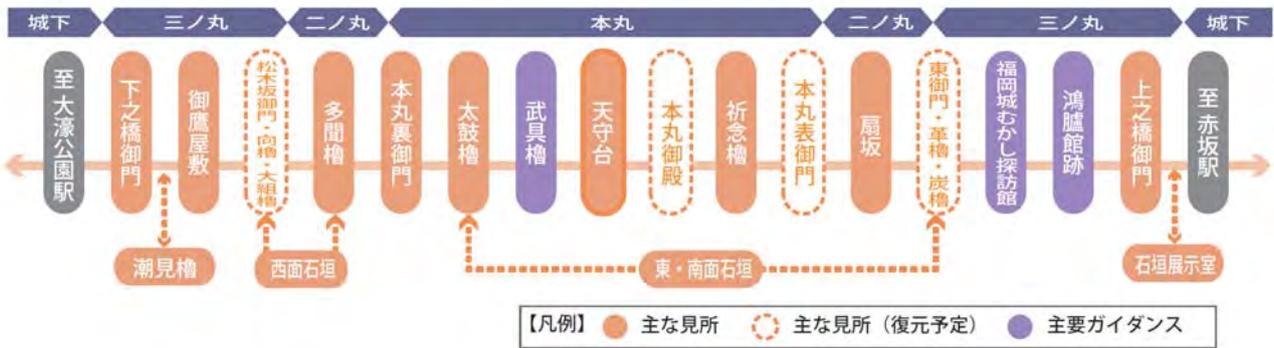
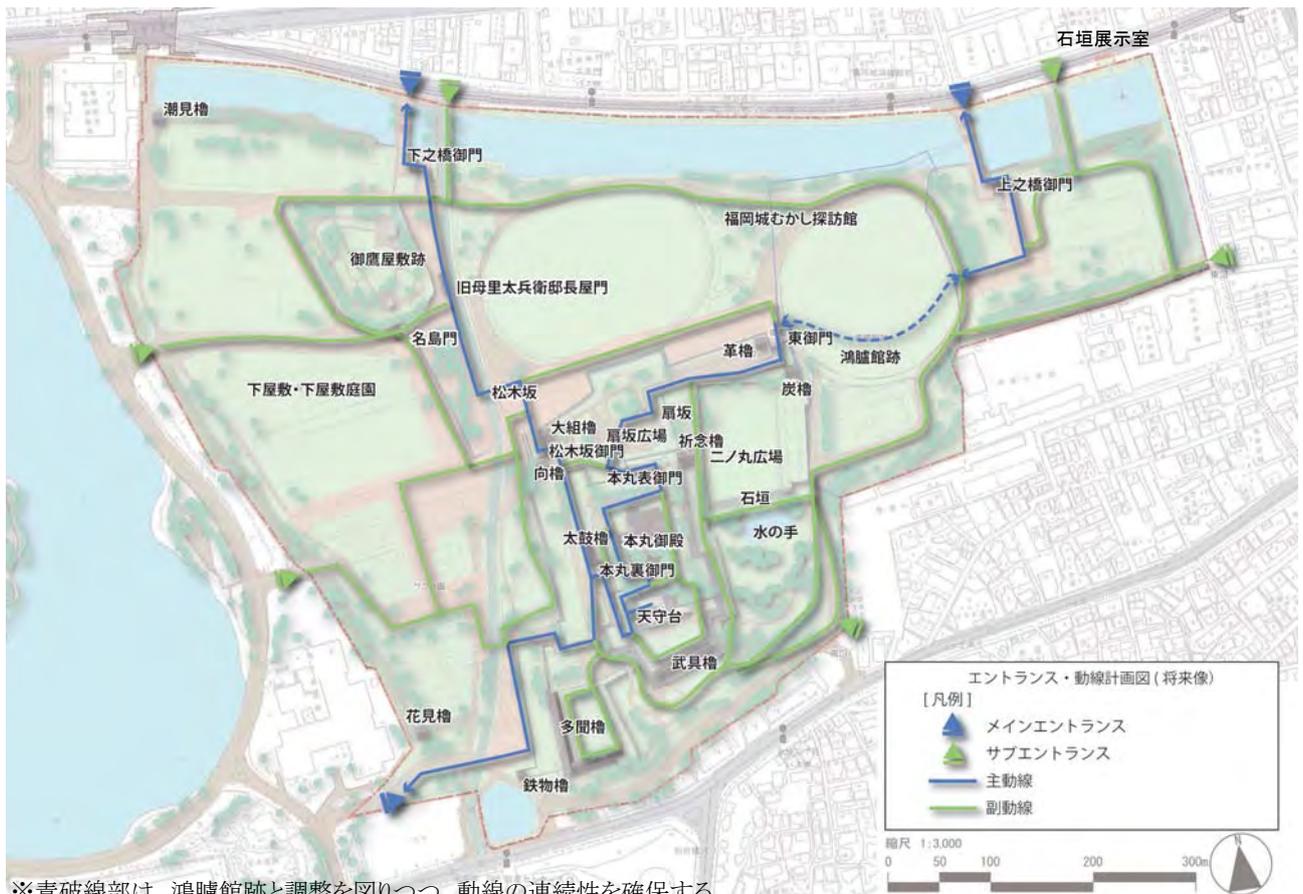
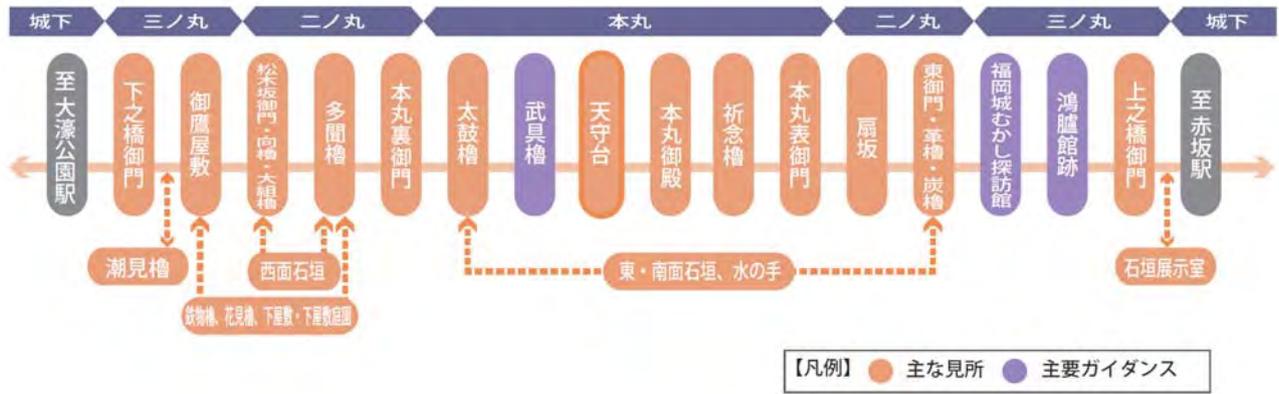


図 4-9: エントランス・動線計画図と歴史探訪モデルコース(中期)

歴史探訪モデルコース（将来像）



※青破線部は、鴻臚館跡と調整を図りつつ、動線の連続性を確保する

図 4-10: エントランス・動線計画図と歴史探訪モデルコース(将来像)

## (2) 修景・植栽

### ① 基本的な考え方

修景・植栽計画についての基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

#### 基本的な考え方

- 城郭の全体構成を来訪者が認識できるような修景・植栽を行う。
- 本丸、二ノ丸については、地区区分計画の考え方に基づき、将来的に歴史的景観復元を目指した樹木の更新・移植および植栽を行う。
- 石垣等の遺構保存および修景を図る上で阻害要因となっている樹木について、適切な措置を行う。
- 歴史性の再現や公園環境を形成する緑や花木等、目的に応じた植栽を、在来種を主とした樹木・草花によって行う。既存外来種については、適宜除去していく。
- 福岡城跡の価値を顕在化させ、史跡の歴史的価値と水・緑がもたらす現代的価値が調和する美しい景観を創出し、来訪者がその景観の魅力を感じることができる場としていく。
- 史跡空間への浸り込みや公園空間としての機能を発揮するため、史跡との関連の薄い都市景観の遮蔽や都市環境の気象緩和、防災面に寄与する緑の保全を図る。

※斜体部分は、『セントラルパーク構想』で推進していくもの

### ② 福岡城跡の望ましい景観の姿

福岡城跡の望ましい景観とは、遺跡と水や緑の調和により史跡の価値が引き立ち顕在化した景観であると考えられる。

修景に際しては、より望ましい景観創出のため、以下の内容を踏まえた整備を行っていく。



写真 4-8: 復元建造物と桜・堀の景観

## ア 歴史的建造物と緑

建造物の特徴の概観が分かる。

遠景：高さ、長さ、層、屋根形状、建具等

近景：素材感、装飾、工法等



写真 4-9：樹木整理前の多間櫓

樹木整理後



写真 4-10：樹木整理後の多間櫓

建物規模（高さ、長さ、1層建て）  
等が分かる

窓や扉の形状等が分かる

復元建造物の添景となるサクラ

## イ 石垣と緑

石垣の特徴の概観が分かる

遠景：城郭の3層構造、高石垣、長大さ等

近景：石垣の積み方、石材の違い等



写真 4-11：樹木整理前の天守台石垣

樹木整理後



写真 4-12：樹木整理後の天守台石垣

石垣の天端ラインが分かる

石垣の角が見える  
(積み方が分かる)

地際のラインが分かる

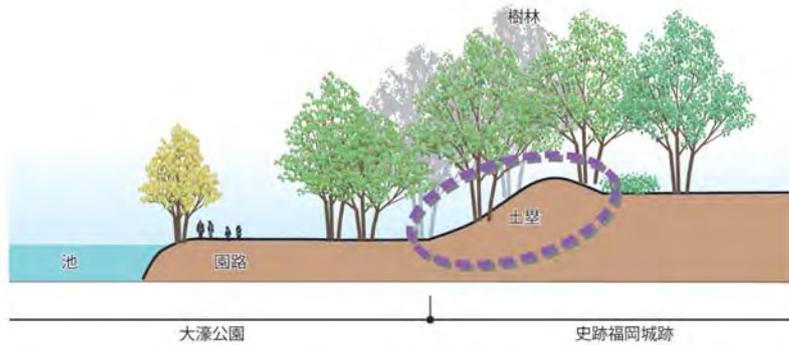
ウ その他の遺構と緑

<土塁>

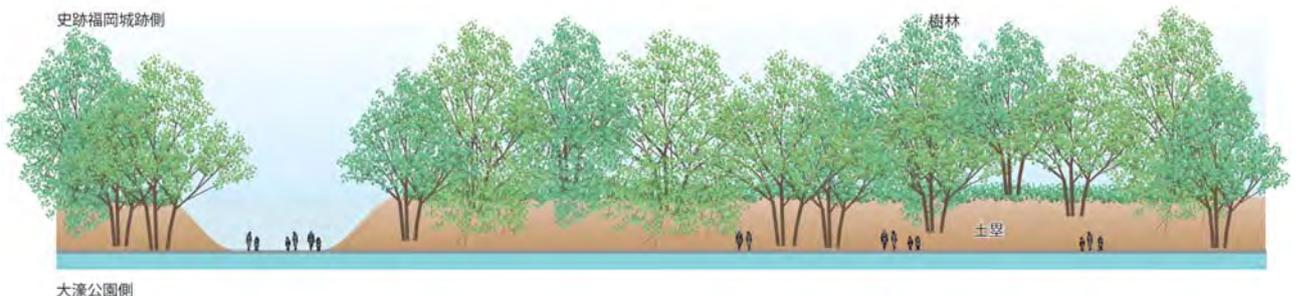
土塁の輪郭が分かる

遠景:形状(高さ、長さ)等

近景:構造、工法等(腰巻石垣等)

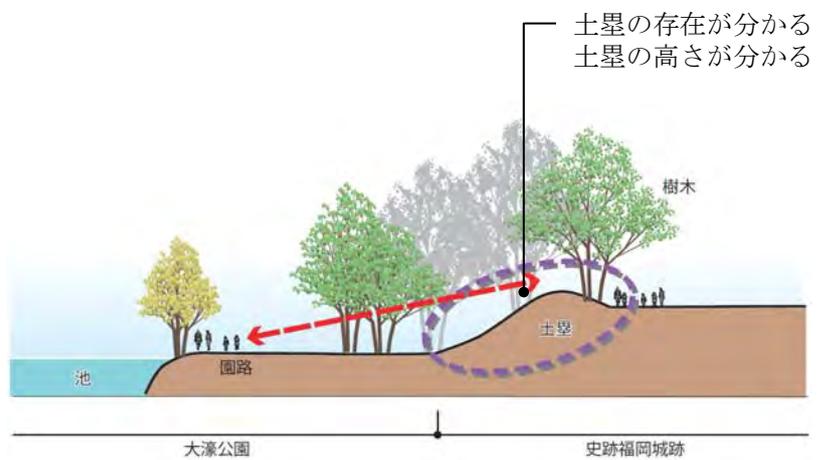


【断面図】

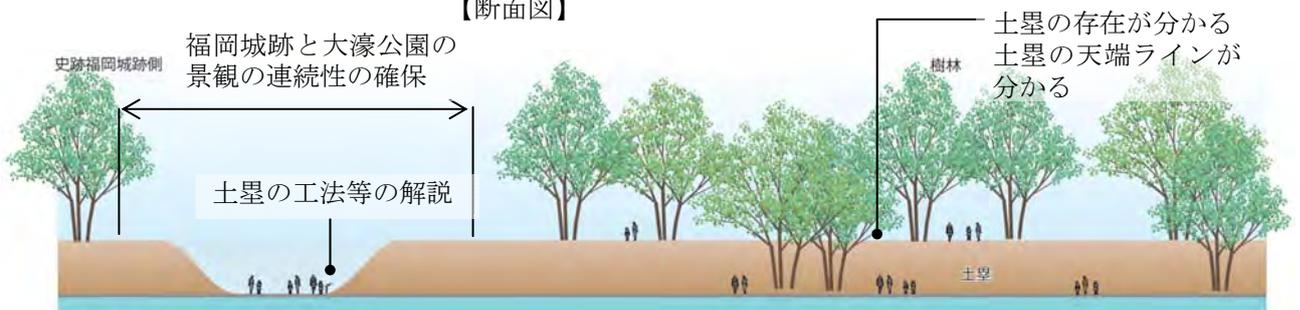


【正面図】

部分的整備後



【断面図】



【正面図】

図 4-11: 計画地西縁の樹林整理のイメージ図(現況と整備後)

③景観上の重点整備箇所と整備例

福岡城の価値を顕在化させる効果的な場所を選定する。重要な景観ゾーンとしては、城郭の基本構成を示すエリアを選定し、重要な修景整備箇所としては、エントランスや動線上を中心に、城郭構成や歴史的建造物の特徴が分かりやすい場所、史跡と水や緑が相乗効果を発揮する場所を選定する。

**例** 青字:既存植栽を活かす整備 赤字:改善を図る整備

自動車の気配を遮蔽する植栽の保全  
石垣や土塁の手前を彩る堀のハスの保全  
下之橋御門とフレーム効果を発揮する桜(適切な枝抜き)  
水際線が見える箇所を確保するためのヨシなどの適正管理  
潮見櫓の周辺樹木の整理(枝抜き等)

写真4-13:①下之橋からの福岡城跡を望む景観

石垣や土塁の手前を彩る堀のハスの保全  
堀沿いの桜並木の保全  
土塁の輪郭の顕在化に向けた高木の下枝整理  
地被類による土塁の修景

写真4-14:②上之橋御門周辺を望む景観  
写真4-15:③上之橋からの福岡城跡を望む景観

石垣上部の桜の保全  
二ノ丸石垣の東西方向、南北方向への広がりや高さが分かるよう中低木の整理、高木の枝抜き

写真4-16:④舞鶴公園線からの景観(天守台方向への眺望)

武具櫓及び高石垣をみせるための低木整理及び高木の一部整理(枝抜き、間伐等)  
武具櫓の位置

写真4-17:⑤武具櫓南側からの景観(武具櫓への眺望)  
写真4-18:⑥武具櫓南側からの景観(武具櫓への眺望)

石垣による城郭の3層構造と多間櫓をみせるための低木整理及び高木の一部整理(枝抜き、間伐等)  
石垣の手前を彩るショウブの保全

写真4-19:⑦舞鶴公園線からの景観(多間櫓への眺望)  
写真4-20:⑧菖蒲園からの景観(多間櫓への眺望)

修景整備計画図(中期)

城郭の広大さを感じる  
潮見櫓  
① 下之橋御門  
御鷹屋敷跡  
平和台陸上競技場  
旧母里太兵衛邸長屋門  
名島門  
芝生広場  
石垣の美しさを感ずる  
④  
扇坂  
扇坂広場  
折念櫓  
二ノ丸広場  
石垣の美しさを感ずる  
本丸御殿跡  
太鼓櫓  
本丸裏御門  
天守台  
⑤  
武具櫓  
多間櫓  
⑥  
駐車場(暫定)  
⑦  
⑧  
駐車場(暫定)

修景整備計画図(中期)

[凡例]

- ▲ メインエントランス
- ▲ サブエントランス
- 主動線
- 副動線
- 重要景観ゾーン
- 重点修景整備ポイント
- 視線の方向
- 視点

縮尺 1:3,000  
0 50 100 200 300m

図4-12:修景整備計画図(中期)

#### ④ 植栽の方向性

現在の植生の状況を踏まえながら、前項で示した歴史的景観の保全・創出、公園としての良好な環境形成等を実現するため、植栽に関する取り扱いの方向性を以下のように整理する。

#### ア 歴史的景観復元を目指した修景、植栽計画

福岡城内に江戸時代をとおして本来あった樹種については、文献、絵図等の資料調査を踏まえ、可能な範囲で既存樹種との調和を図りながら修景するものとする。

##### <文献・絵図にみられる植物種の例>

- |        |       |        |       |       |
|--------|-------|--------|-------|-------|
| ・マツ    | ・タケ   | ・スギ    | ・サクラ  | ・ウメ   |
| ・ツバキ   | ・ハギ   | ・カラタチ  | ・ナンテン | ・ムクノキ |
| ・アオキ   | ・リョウブ | ・サイカチ  | ・ヌルデ  | ・カキ   |
| ・アブラギリ | ・ボタン  | ・シャクヤク | ・キク   | 等     |

#### イ 大濠公園との連続性を高め、土塁の保護を図るための樹林整理（図4-11参照）

福岡城の堀であった大濠公園との景観的な連続性を高めるとともに、大径木の根による土塁への影響を防ぐため、大濠公園の土地利用を踏まえながら、計画地西縁に形成されている既存樹林の整理（間伐等）を行う。

以下は、公園利用の面からセントラルパーク構想にて推進するものとする。

#### ○サクラ等の花木の保全

##### <主な対象>

- ・本丸・二ノ丸のサクラ
- ・二ノ丸のウメ（梅林）
- ・牡丹・芍薬園のボタン・シャクヤク
- ・御鷹屋敷跡南側のフジ 等

#### ○周辺地域との緩衝帯となる樹林地の保全

##### <主な対象>

- ・三ノ丸北側土塁におけるサクラを中心とした樹林の保全
- ・三ノ丸南側土塁における樹林地
- ・福岡市美術館沿いの三ノ丸西側土塁上の樹林地 等

### (3) ガイダンス施設

#### ① 基本的な考え方

ガイダンス施設についての基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

##### 基本的な考え方

- 福岡城の価値・特質、歴史および今後実施する調査研究や整備についての最新情報等を効果的に発信する展示・プログラム等を導入する。
- 古代～近世～現代の時代の重層性とともな福岡城のガイダンスを行い、福岡の都市形成史もあわせて理解できるようにする。
- アジアの交流拠点都市を目指す福岡市として、古代～近世～現代に至る歴史の中で、アジアとの交流の視点をガイダンスのサブテーマとして紹介する。
- 周辺文化施設との連携や関連歴史資源とのネットワーク化等による、ガイダンス機能の補完や広がりを目指し、広域的なガイダンス展開も検討する。
- ガイダンス施設については、史跡指定範囲内への新設は原則認められないこと、史跡周辺地での土地取得が困難なことから、当面は既存施設や復元建造物の活用を図る。将来的には、その時の社会情勢等を踏まえ、史跡周辺地への配置も視野に入れた検討を行う。
- ガイダンス施設は、史跡面積の広さや複数のエントランスに配慮し、分散配置を行う。二つの国史跡指定を踏まえ、福岡城跡、鴻臚館跡の各々の史跡を中心にしたメインガイダンス施設とそれらを補完するサブガイダンス施設を設定する。
- 当面のガイダンス施設は、これまで活用してきている既存施設や移転予定の既存施設等を活かしつつ、今後必要となるガイダンス機能を補完する。中期整備段階では、復元建造物等を活用し、ガイダンス機能の充実を図る。